令和８年１１月１２日
地　域　行　政　部
地　域　行　政　課

火葬場に係る調査について

１　主旨

区内における火葬の状況を把握し、将来的な死亡者数の増加、葬儀スタイルの変化等に対応した火葬場のあり方を検討するため、民間事業者へ委託し本調査を実施した。今般、調査結果報告書が完成したため報告する。

２　調査期間

令和８年４月～１１月

３　報告内容

（１）調査目的
（２）東京都（特別区）における火葬の歴史・現状（設置経緯）について
（３）人口及び死亡者数の予測、周辺火葬場の現状（火葬能力）及び将来の動向
（４）世田谷区民の火葬場等の利用状況
（５）東京都、特別区及び世田谷区における火葬場建設の可能性調査と検討
（６）火葬場建築に係る課題（関係法令、経費、住民対応等）
（７）葬儀スタイルの変遷、将来の動向等の調査
（８）臨海斎場の利用促進策の検討
（９）近隣火葬場における火葬料の比較、区民負担感に係る調査・分析
(10) 区内葬祭業者の実態把握
(11) その他
(12) まとめ

４　今後のスケジュール（予定）

令和８年　１２月　　区ホームページにて報告書の公開
令和９年　　３月　　東京都火葬場に係る検討会　検討結果とりまとめ

火葬場等検討に係る調査

調査結果報告書

【　概要版　】

令和８（2026 年）年１１月

世田谷区

目　次

１．東京都（特別区）における火葬の歴史・現状（設置経緯）について　・・・・・・・・ 1
（１）東京都（特別区）における火葬の歴史　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）東京都（特別区）における現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．人口及び死亡者数の予測、周辺火葬場の現状（火葬能力）及び将来の動向　・・・ 3
（１）人口及び死亡者数の将来予測　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（２）東京都、特別区及び世田谷区における火葬場の需要・供給量の検討　・・・・・ 7

３．世田谷区民の火葬場等の利用状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（１）対象火葬場への世田谷区民の利用実態　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（２）民間・公営火葬場事業者の将来展望に関する動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

４．東京都、特別区及び世田谷区における火葬場建設の可能性調査と検討　・・・・・ 13
（１）東京都や他区における火葬場建設に係る動向・課題について　・・・・・・・・・・ 13
（２）世田谷区の火葬場建設の条件整理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

５．火葬場建築に係る課題（関係法令、経費、住民対応等）　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（１）火葬場設置に係る建築法令等の課題抽出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（２）火葬場設置における法令上の規制の確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（３）火葬場整備に係る住民対応等想定される注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（４）世田谷区内に設置する場合の規模や炉の形式、運営コストの試算等　・・・・ 16

６．葬儀スタイルの変遷、将来の動向等の調査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（１）葬儀スタイルの現在までの変遷　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（２）葬儀形式の将来動向と今後の火葬のあり方について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

７．臨海斎場の利用促進策の検討　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（１）臨海斎場の運用上の課題分析　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
（２）利用実績等を踏まえた利用促進策の検討　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

８．近隣火葬場における火葬料の比較、区民負担感に係る調査・分析　・・・・・・・・・ 32
（１）近隣火葬場の火葬料金比較と助成金等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（２）葬儀費用等からみた区民の負担感の考察　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

９．区内葬祭業者の実態把握 …… 34
（１）世田谷区内の葬儀事業者の現状 …… 34
（２）葬儀業界の課題 …… 35

１０．その他 …… 36
（１）令和７年度東京都実施の火葬に係る調査結果による課題とその対応 …… 36
（２）火葬にまつわる海外の動向 …… 36

１１．まとめ …… 37

１．東京都（特別区）における火葬の歴史・現状（設置経緯）について

日本の火葬は、土葬と相克しながら歴史的に進んできた。火葬の歴史は文献上、飛鳥時代から確認できている。それ以降は、その時々の時代の宗教的要素や社会背景により、死者に対する取扱いは火葬と土葬による 2 つの行為が近代まで続いた。火葬の普及は地方や地域によって大きく異なり、東京都は大政奉還以降の明治時代から急激に火葬が普及し始めた。

（1）東京都（特別区）における火葬の歴史

東京の火葬場は、江戸期に寺院と強く結び付いた荼毘所として成立し、明治初期には火葬禁止と再開を経て、衛生行政の対象として再編された。さらに、人口増加、伝染病対策、都市計画、民間資本の導入、公営施設の整備、広域行政による対応といった段階を経ながら、その配置と運営の形を変えてきた。

明治時代以降の首都としての東京は、急激な人口増加に伴い土地開発が広く早く進んだ。地方からの転入者も急増し墓地不足とともに火葬が広がったが、それとともに火葬場建設に対する反対運動も明治時代の中期から始まり、大正時代の初期にはピークとなり、同じくして火葬場不足も顕著化してきた。昭和に瑞江葬儀所ができるまで、東京都としても 2 度にわたる火葬場の公営化を検討したが、実施には至らなかった。日本の各都市・各地方では、大正時代から野焼き場あるいは民間の火葬場を公営とする動きが進んだ。その当時の「都市計画（火葬場の計画)」が、首都として時代変化のスピードに同調できなかったのも時代背景の一つとして読み解くことができる。その結果が、東京都（特別区）における火葬場の現状である。

（2）東京都（特別区）における現状

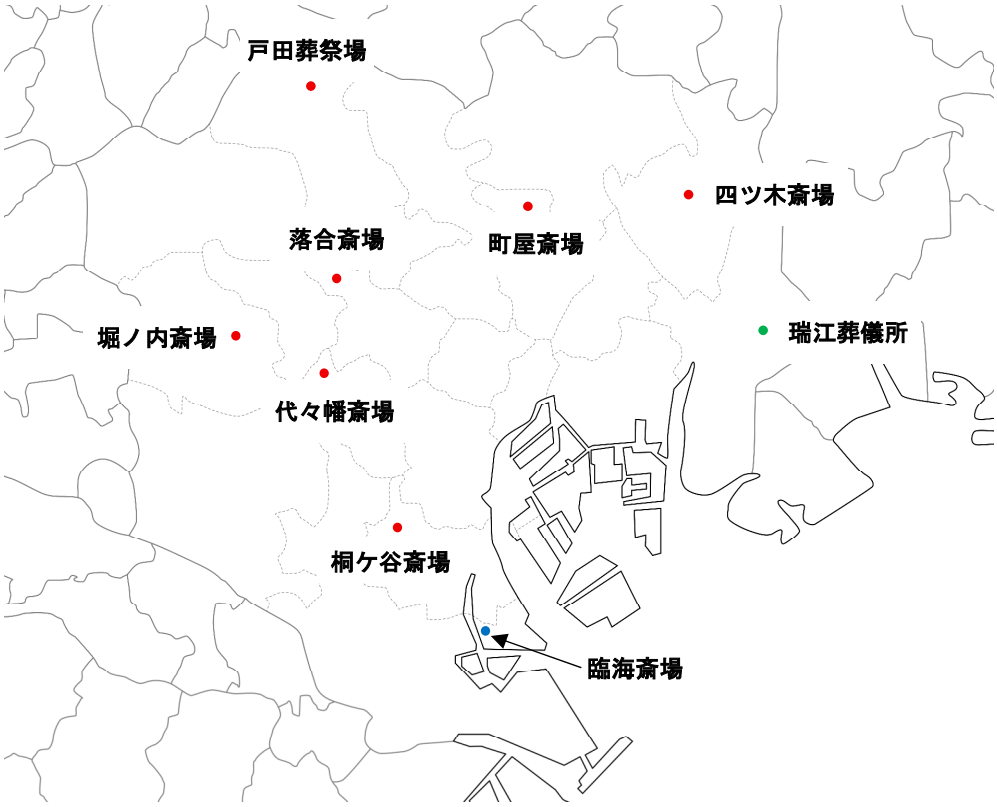
現在の特別区における火葬体制は、江戸時代以来の火葬場立地の継承、明治期の衛生規制、市区改正事業による位置付け、昭和期の公営補完と戦後の行政区域再編、さらに近年の広域連携という複数の経緯が重なって成立している。

その結果、特別区の火葬事業は、都営の瑞江葬儀所が 1 ヶ所、城南 5 区の広域事務組合による臨海斎場が 1 ヶ所、民営火葬場が 7 ヶ所という、全国でも珍しい民間併存型の構造となっている。

図表−1　現在の火葬場体制

体制区分	火葬場	特徴（設立経緯）
寺院系・市区改正型の民営火葬場	代々幡斎場、落合斎場、桐ヶ谷斎場、町屋斎場、四ツ木斎場	江戸時代の火葬寺や明治時代以降の再開火葬場、市区改正事業による指定地を基礎として現在に至った。
震災後成立の民営火葬場	堀ノ内斎場	関東大震災後の混乱と需要逼迫の中で許可され、重油炉や欧米方式の計画を導入した。
例外的成立の民営火葬場	戸田葬祭場	埼玉県側で許可・開業し、戦後の行政区域再編入により特別区内の火葬場となった。
都営火葬場	瑞江葬儀所	民営依存を補完し、低廉で近代的な公営火葬場の範を示す目的で東京市が建設した。
広域公営火葬場	臨海斎場	城南５区の広域連携によって建設された。 人口増加と多死社会への対応を目的とする。

図表－２　特別区内の火葬場位置図



凡例：　●公営（都営）　●公営（一部事務組合）　●民営

２．人口及び死亡者数の予測、周辺火葬場の現状（火葬能力）及び将来の動向

（１）人口及び死亡者数の将来予測

１）推計の概要（推計方法と予測期間）

・推計方法

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）は、「日本の地域別将来推計人口」を定期的にまとめている。この推計は、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたものである。

今回の推計は、社人研の公開データを引用して行った。

社人研の最新データは令和 5 年推計で、令和 2 年の国勢調査を基に、令和 32（2050）年度までの 5 年毎の 30 年間について、男女・年齢（5 歳）階層別の将来人口を市区町村別でも推計を行っている。

男女・年齢（5 歳）階層別に市区町村別の将来の生残率も公表されることから、生残率を基に各市の 5 年毎の死亡者数を算出し、年間の平均としたものを各年の死亡者数とした。

・具体的な推計の計算方法

【　人口推計　】

・日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）公表データを引用（2050 年まで）。

・市区町村別の男女・年齢（5 歳）階層別の推計と生存率を引用。

・2055 年から 2075 年のデータは、男女･年齢（5 歳）階層別に対する。

（5 年前人口）×（5 年前人口÷10 年前人口）によって算出した。

【　死亡者推計　】

・2050 年までの生残率は各年間の社人研のデータを使用し、2050 年以降の生残率は 2050 年の数値をそのまま使用した。

・男女･年齢（5 歳）階層別の推計×（１－将来の生残率）＝各階層別の死亡者数を計算。

・各階層別の死亡者数を合計する。

・死亡者数は 5 年間の数であるため、5 で割り年間の死亡者とした。

・対象期間

【　人口推計　】

・2020 年から 2075 年の各 5 年とした。

【　死亡者推計　】

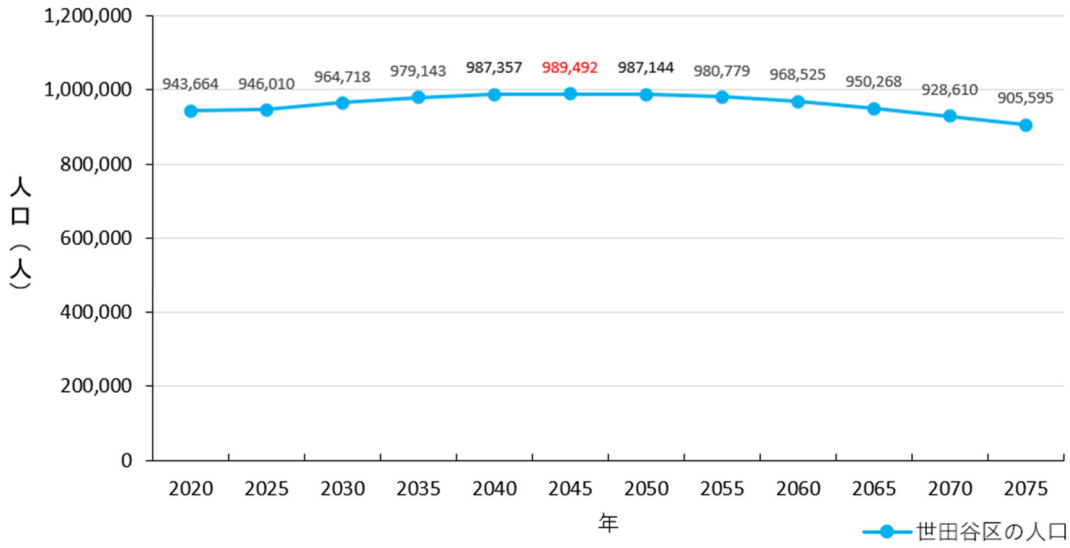
・2021 年から 2080 年の 5 年毎とした。

2）世田谷区の推計結果

・人口推計

世田谷区の 2020 年から 2075 年までの人口推計の結果を、下記の図表-3 に示した。

図表－３　世田谷区の人口推計推移

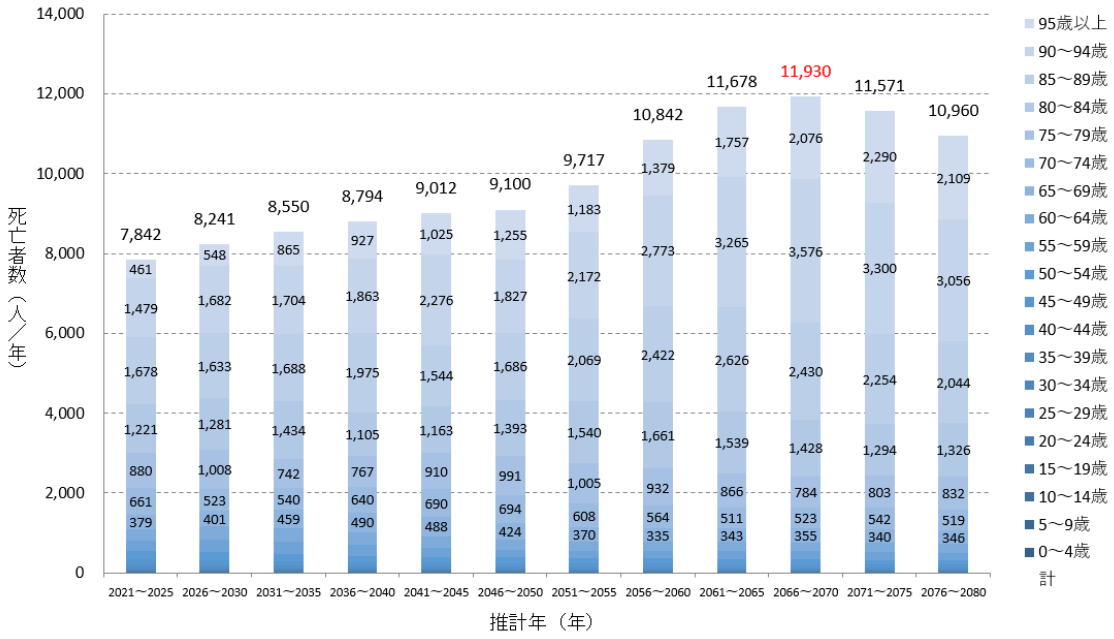


世田谷区の人口は、2045 年の 989,492 人が最大数となり、その後は推計最終年の 2075 年まで減少が続く傾向となった。

・死亡者推計

世田谷区の 2021 年から 2080 年までの 5 年毎による死亡者推計の結果を、下記の図表-4 に示した。

図表－４　世田谷区の死亡者推計推移



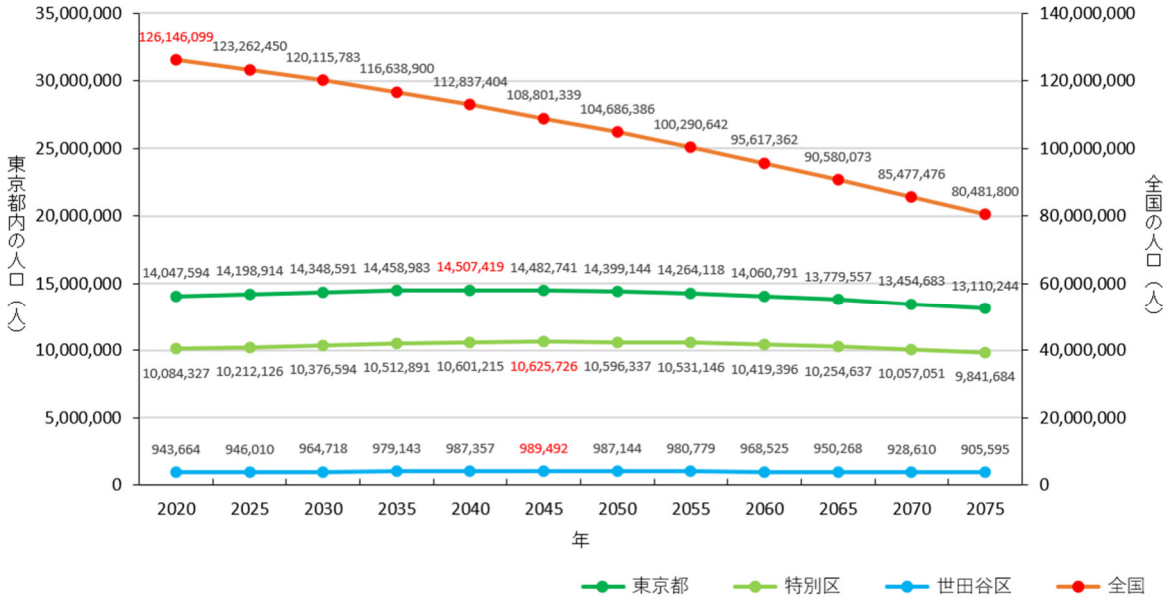
世田谷区の死亡者は、2066 年から 2070 年が約 1.2 万人/年と増加傾向が続き最大数となる。その後は推計最終年の 2076 年から 2080 年まで、減少傾向を示す推計結果となった。

3）全国、東京都、特別区との比較

・人口推計

対象範囲の 2020 年から 2075 年までの人口推計の結果を、下記の図表-5 に示した。

図表－５　対象範囲の人口推計推移

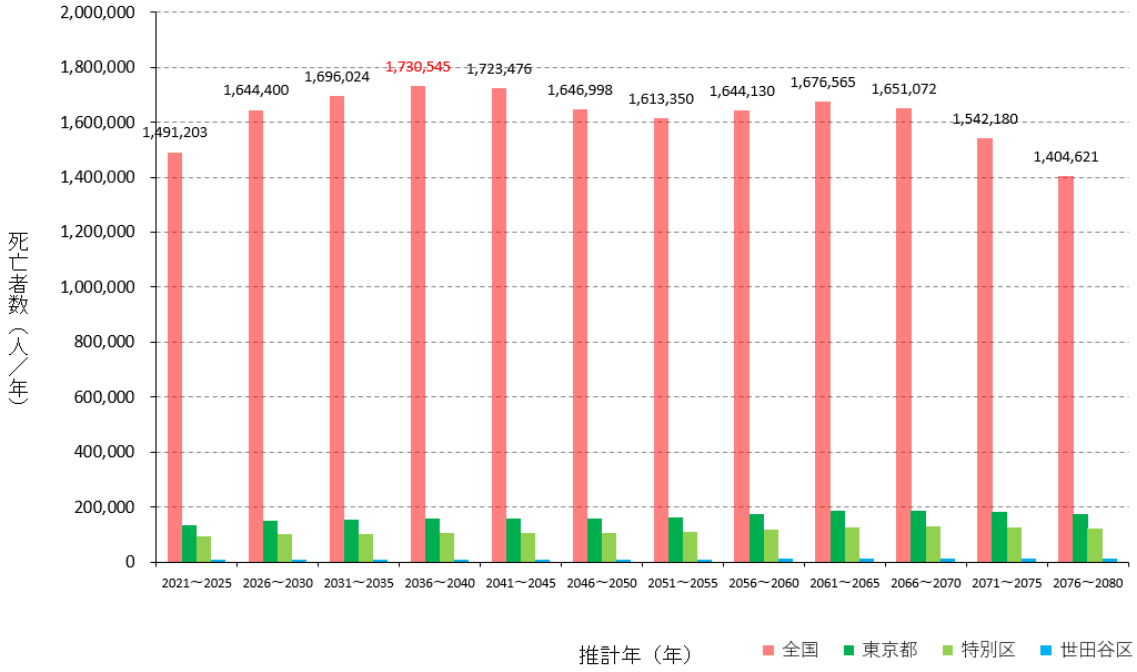


日本全国の人口は、推計年の 2020 年（実数）をピークにそれ以降は右肩下がりの減少傾向である。東京都は 2040 年、特別区と世田谷区は 2045 年が人口のピークとなり、それ以降は減少傾向を示す推計結果となった。

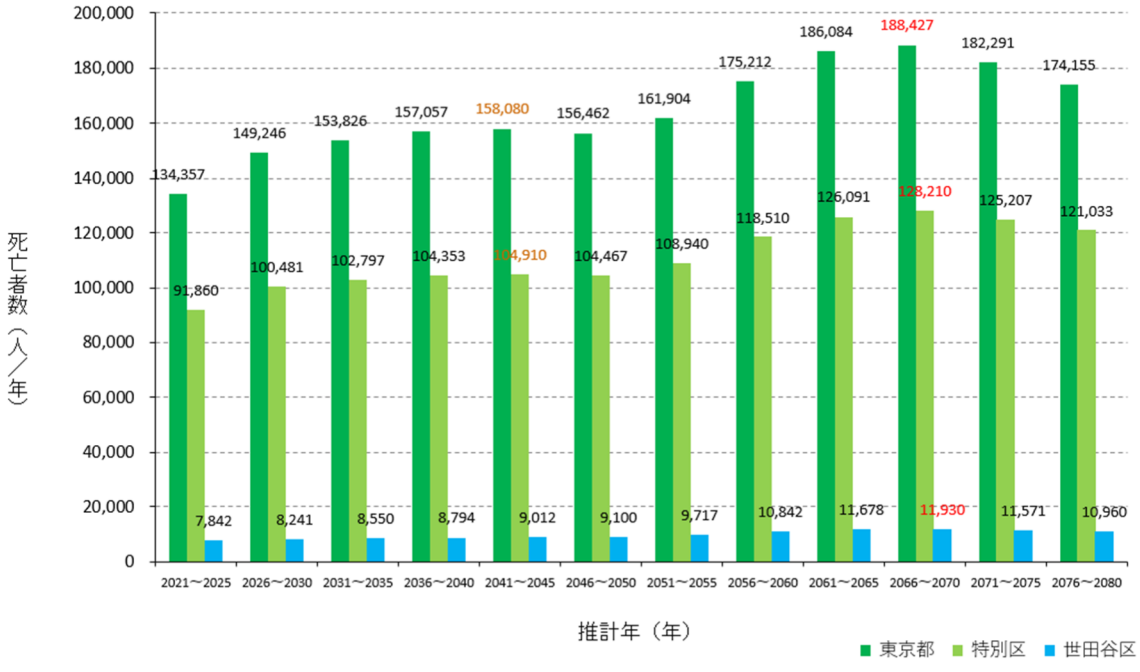
・死亡者推計

対象範囲の 2021 年から 2080 年までの 5 年毎による死亡者推計の結果を、次の図表-6、7 に示した。

図表－６　対象範囲の死亡者推計推移



図表－７　東京都内の死亡者推計推移



注）東京都と特別区は、2041年～2045年で第一次ピークとなる

日本全国の死亡者は、2036 年から 2040 年が最大数となるが、東京都内の死亡者は 2066 年から 2070 年が最大数となった。

東京都内の推計年 2021 年から 2025 年と 2066 年から 2070 年の死亡者数を比較すると、東京都と特別区が約１．４倍、世田谷区が約１．５倍の増加となる推計結果であった。増加率からすると、世田谷区は東京都内でも増加が顕著であることがわかった。

（2）東京都、特別区及び世田谷区における火葬場の需要・供給量の検討

1）調査対象の火葬場の使用率等

調査対象の火葬場の概要を、下記の図表-8 に示した。

図表-８　対象火葬場の概要

火葬場名	運営主体	運営事業者	建物概要（令和７年度時点）					令和７年度の火葬料金（円）			
			設置年月※1	火葬炉(人体)		霊安室(体数)	式場	大人		小人	
				数(基)	形式※3			住民	住民以外	住民	住民以外
瑞江葬儀所※4	公営	東京都	2026.06	10	ロストル	10	無	59,600	71,520	34,500	41,400
臨海斎場	公営	臨海部広域斎場組合	2004.01	10	台車	24	有	44,000	88,000	26,800	53,600
代々幡斎場	民営	東京博善㈱	1996.11	10	ロストル	30	有	90,000～160,000		51,000～88,000	
落合斎場	民営	〃	2000.06	10	ロストル	33	有	90,000～160,000		51,000～88,000	
桐ケ谷斎場	民営	〃	1998.12	12	ロストル	45	有	90,000～160,000		51,000～88,000	
堀ノ内斎場	民営	〃	1992.03	8	ロストル	18	有	90,000～123,000		51,000～63,500	
町屋斎場	民営	〃	1994.10	12	ロストル	36	有	90,000～160,000		51,000～88,000	
四ツ木斎場	民営	〃	2016.12	12	ロストル	12	有	90,000～295,000		51,000～169,000	
戸田葬祭場	民営	㈱戸田葬祭場	1984.03	15	ロストル	14	有	88,000	88,000	44,000	44,000
日華多磨葬祭場	民営	㈱日華	2005.04	14	ロストル	20	有	72,000	90,000	34,500	42,000
府中の森市民聖苑	公営	府中市	1996.07	6	台車	11	有	無料	－	無料	－
南多摩斎場	公営	南多摩斎場組合	1975.10	12	台車	6	有	無料	80,000	無料	50,000
立川聖苑	公営	立川･昭島･国立聖苑組合	1985.04	7	台車	0	無	無料	80,000	無料	50,000
日野市営火葬場	公営	日野市	1965.01	3	ロストル	0	無	無料	80,000	無料	50,000
瑞穂斎場	公営	瑞穂斎場組合	2002.10	8	台車	4	有	無料	80,000	無料	50,000
ひので斎場	公営	秋川流域斎場組合	2001.04	4	ロストル	3	有	10,000	80,000	5,000	50,000
八王子市斎場	公営	八王子市	1990.02	8	台車	3	有	無料	80,000	無料	50,000
青梅市火葬場	公営	青梅市	2007.02	4	ロストル	3	有	無料	80,000	無料	50,000
かわさき北部斎苑	公営	神奈川県川崎市	1982.03	16	台車	12	有	6,750	60,000	4,500	30,000
かわさき南部斎苑	公営	〃	2004.06	12	台車	12	有	6,750	60,000	4,500	30,000
谷塚斎場	民営	聖典㈱	2004.10	9	ロストル	30	有	59,000	74,000	34,500	40,000
横浜市久保山斎場	公営	神奈川県横浜市	1995.12	12	台車	2※2	無	12,000	50,000	8,000	34,000
横浜市戸塚斎場	公営	〃	1980.04	6	ロストル	2※2	有	12,000	50,000	8,000	34,000
横浜市南部斎場	公営	〃	1991.09	10	台車	2※2	有	12,000	50,000	8,000	34,000
横浜市北部斎場	公営	〃	2002.04	16	台車	2※2	有	12,000	50,000	8,000	34,000
横浜市東部斎場※5	公営	〃	2027.03	16	台車	10	有	－	－	－	－

※　出典：東京都の「火葬場の運営等に係る実態調査」（令和８年３月）より
※1　現在の火葬場の設置年月（最終改築年月）
※2　緊急用で一般開放はしない
※3　炉の形式の詳細は、P49～50を参照のこと
※4　建物概要は直近の最新データ（令和８年度）を表記
※5　供用開始前の火葬場であるが、参考として掲載した

上記の図表-8 から、民営の場合は炉の形式が「ロストル式」で、式場を有していることがわかる。さらに霊安室の数も公営より多い傾向にある。公営の場合は炉の形式に統一性はなく、式場は併設型と火葬のみに分かれる。

調査対象の火葬場の稼働率等を、下記の図表-9 に示した。

図表－９　対象火葬場の稼働率等

火葬場名	令和６年度実績の火葬件数（件）※					一日火葬受入件数（件）	年間稼働計画日数（日）※	年間火葬受入件数（件）※	稼働率（%）
	成人	小児・胎児	四肢等	その他	合計				
瑞江葬儀所	7,294	70	4	23	7,391	25	304	7,600	97.3
臨海斎場	9,516	307	15	0	9,838	35	350	12,250	80.3
代々幡斎場	10,813	88	51	24	10,976	70	309	21,630	50.7
落合斎場	11,428	233	28	4	11,693	70	309	21,630	54.1
桐ケ谷斎場	11,179	92	34	11	11,316	84	309	25,956	43.6
堀ノ内斎場	10,644	80	16	1	10,741	56	309	17,304	62.1
町屋斎場	13,844	646	57	28	14,575	84	309	25,956	56.2
四ツ木斎場	14,460	170	49	2	14,681	84	309	25,956	56.6
戸田葬祭場	15,814	122	182	0	16,118	105	304	31,920	50.5
日華多磨葬祭場	10,965	143	67	1,000	12,175	98	301	29,498	41.3
府中の森市民聖苑	2,433	29	0	0	2,462	8	333	2,664	92.4
南多摩斎場	8,332	7	0	108	8,447	30	303	9,090	92.9
立川聖苑	4,381	49	19	0	4,449	17	304	5,168	86.1
日野市営火葬場	1,444	9	0	0	1,453	6	286	1,716	84.7
瑞穂斎場	4,489	49	24	0	4,562	15	304	4,560	100.0
ひので斎場	1,806	14	5	1	1,826	8	304	2,432	75.1
八王子市斎場	6,001	48	14	6	6,069	22	316	6,952	87.3
青梅市火葬場	2,202	7	13	2	2,224	10	304	3,040	73.2
かわさき北部斎苑	7,719	141	0	0	7,860	32	311	9,952	79.0
かわさき南部斎苑	6,130	92	0	0	6,222	24	311	7,464	83.4
谷塚斎場	7,669	27	0	0	7,696	40	303	12,120	63.5
横浜市久保山斎場	10,803	154	16	0	10,973	39	320	12,480	87.9
横浜市戸塚斎場 ※1	5,317	122	9	0	5,448	16	320	5,120	106.4
横浜市南部斎場	8,248	165	13	0	8,426	27	320	8,640	97.5
横浜市北部斎場	12,293	177	13	0	12,483	39	320	12,480	100.0
合計（平均）	205,224	3,041	629	1,210	210,104	1,044	311	323,578	64.9

※　出典：東京都の「火葬場の運営等に係る実態調査」（令和８年３月）より
※　網掛け箇所の「一日火葬件数」は標準の件数（ネット情報有り）であり、繁忙期（特に冬期）の臨時的な増加対応件数ではない
※　年間火葬受入件数は、一日火葬受入件数に年間稼働計画日数を乗じたものである
※1 横浜市戸塚斎場の稼働率が100%を超えているのは、年間火葬受入件数に繁忙期（特に冬期）の臨時的な火葬件数を加味していないためである

対象火葬場の年間稼働率は、公営ではほぼ 80%を超えており中には 100%を超えて運営している所もある。民営では約 50%前後の稼働率となっており、火葬受入には余裕があることが分かる。民営では、火葬炉の一日回転数が公営より高いことも特徴の一つである。

２）対象火葬場の施設整備に関する将来動向について

調査対象の火葬場の施設整備に関する将来動向を、次の図表-10 に示した。

図表-１０　対象火葬場の施設整備に関する将来動向

火葬場名	建築しない	建築する						炉の増設等	不明	内容※
		新築	増築	改築	大規模修繕	模様替え	その他			
瑞江葬儀所	○									令和4年10月から施設の老朽化に伴う建替工事を行い、令和8年2月末に新施設が完成し同年6月から供用開始。
臨海斎場			○					○		令和12年度から炉数を10基から20基へ増炉。 待合室を７室、式場を８室、保冷庫を20庫増やす。
代々幡斎場					○			○		各火葬場を順序立てて、定期的に建物及び火葬場設備の修繕を実施する方針。
落合斎場					○			○		〃
桐ケ谷斎場					○			○		〃
堀ノ内斎場					○			○		〃
町屋斎場					○			○		〃
四ツ木斎場					○			○		〃
戸田葬祭場									○	
日華多磨葬祭場									○	
府中の森市民聖苑					○			○		建物の長寿命化（炉の入替え含む）。
南多摩斎場							○			今後増大するであろう「火葬需要への対応検討」を、今年度に実施する。
立川聖苑									○	
日野市営火葬場									○	
瑞穂斎場									○	
ひので斎場									○	
八王子市斎場					○					建物の長寿命化（炉の設備は更新済み）。
青梅市火葬場									○	
かわさき北部斎苑									○	2014～2018年に火葬炉の入替え、及び建物の増改築工事を実施。
かわさき南部斎苑									○	
谷塚斎場									○	
横浜市久保山斎場									○	
横浜市戸塚斎場									○	
横浜市南部斎場									○	
横浜市北部斎場									○	
横浜市東部斎場		○								現在は建設中で、令和9年3月に供用開始予定。

※　令和８年９月末時点の調査結果である

3）まとめ

今回の対象火葬場の現状と将来動向からは、民営火葬場は火葬能力としての余力は現段階ではあるものの、瑞江葬儀所と臨海斎場を除く公営火葬場は今後の火葬需給に対し、不透明な部分も多く不確実性が高い。

今後の瑞江葬儀所と臨海斎場の年間の火葬能力は、下記のようになる予定である。

・瑞江葬儀所…約 7,500 件/年　→　約 10,500 件/年
（令和 8 年 7 月 16 日からの新たな施設運営）

・臨海斎場　…約 9,800 件/年　→　約 18,600 件/年
（令和 12 年度より）

３．世田谷区民の火葬場等の利用状況

（１）対象火葬場への世田谷区民の利用実態

１）調査対象の火葬場の使用実態

調査対象となる火葬場の世田谷区民の利用実態を、令和７年の実績として下記の図表-11 に示した。

図表-１１　令和７（２０２５）年の調査対象火葬場の利用内容

火葬場名	所在地	運営主体	運営事業者	利用件数（件）	利用割合（%）
瑞江葬儀所	江戸川区春江町	公営	東京都	58	0.86
臨海斎場	大田区東海	公営	臨海部広域斎場組合	719	10.70
代々幡斎場	渋谷区西原	民営	東京博善㈱	3,934	58.53
落合斎場	新宿区上落合	民営	〃	92	1.37
桐ケ谷斎場	品川区西五反田	民営	〃	1,459	21.71
堀ノ内斎場	杉並区梅里	民営	〃	212	3.15
町屋斎場	荒川区町屋	民営	〃	54	0.80
四ツ木斎場	葛飾区白鳥	民営	〃	23	0.34
戸田葬祭場	板橋区舟渡	民営	㈱戸田葬祭場	17	0.25
日華多磨葬祭場	府中市多磨町	民営	㈱日華	90	1.34
府中の森市民聖苑	府中市浅間町	公営	府中市	2	0.03
南多摩斎場	町田市上小山田町	公営	南多摩斎場組合	5	0.07
立川聖苑	立川市羽衣町	公営	立川･昭島･国立聖苑組合	2	0.03
日野市営火葬場	日野市多摩平	公営	日野市	2	0.03
瑞穂斎場	西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田	公営	瑞穂斎場組合	1	0.01
ひので斎場	西多摩郡日の出町大字平井	公営	秋川流域斎場組合	1	0.01
八王子市斎場	八王子市山田町	公営	八王子市	3	0.04
青梅市火葬場	青梅市長淵	公営	青梅市	0	0.00
かわさき北部斎苑	神奈川県川崎市高津区	公営	神奈川県川崎市	2	0.03
かわさき南部斎苑	神奈川県川崎市川崎区	公営	〃	2	0.03
谷塚斎場	埼玉県草加市	民営	聖典㈱	6	0.09
横浜市久保山斎場	神奈川県横浜市西区	公営	神奈川県横浜市	1	0.01
横浜市戸塚斎場	神奈川県横浜市戸塚	公営	〃	0	0.00
横浜市南部斎場	神奈川県横浜市金沢区	公営	〃	0	0.00
横浜市北部斎場	神奈川県横浜市緑区	公営	〃	8	0.12
小計				6,693	99.58
その他の火葬場				28	0.42
合　計				6,721	100.00

※　死亡された方の住所が区内にあり、死亡日時が2025年1月1日0時00分～2025年12月31日23時59分を集計

※　区へ提出された死亡届は、死亡された方の居住が区内ではないものもあるため、区外分は除いてある

2）利用割合上位の火葬場

区民の利用割合の多い上位５ヶ所の火葬場を、上記１）の令和７年と平成 17 年度のデータを下記の図表-12 へ示した。

図表-１２　区民が利用している火葬場の上位５ヶ所

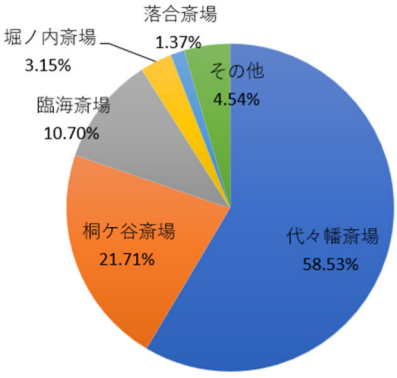
令和７（２０２５）年の火葬場利用				平成１７（２００５）年度の火葬場利用			
順位	火葬場名	件数（件）	割合（%）	順位	火葬場名	件数（件）	割合（%）
1	代々幡斎場	３，９３４	５８．５３	1	代々幡斎場	３，１４９	６０．３１
2	桐ケ谷斎場	１，４５９	２１．７１	2	桐ケ谷斎場	１，１０４	２１．１５
3	臨海斎場	７１９	１０．７０	3	堀ノ内斎場	２８５	５．４６
4	堀ノ内斎場	２１２	３．１５	4	日華多磨葬祭場	１５２	２．９１
5	落合斎場	９２	１．３７	5	臨海斎場	１４９	２．８５
その他		３０７	４．５４	その他		３８２	７．３２
合　計		６，７２１	１００	合　計		５，２２１	１００

※　令和７年データは１月１日から 12 月 31 日、平成 17 年度データは４月１日から翌年３月 31 日の実数となっている

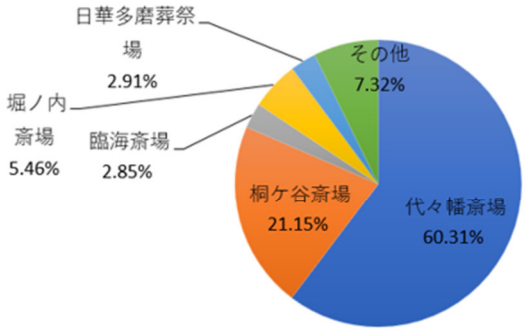
※　平成 17 年度以降（平成 18 年度から令和６年度まで）、火葬場利用の調査は実施していない

図表-１３　令和７年と平成１７年度の比較図

令和７（２０２５）年の利用割合



平成１７（２００５）年度の利用割合



※令和７年と平成１７年度データは世田谷区からの提供資料

世田谷区民の利用実態としては、

・代々幡斎場が約６割、桐ケ谷斎場が約２割の利用で、民間の火葬場利用が多い
・火葬場の利用実態は２０年前とほぼ変わらない

となる。

（2）民間・公営火葬場事業者の将来展望に関する動向

令和７年度東京都実施の「火葬場の運営実態に関する調査業務支援委託」（以下：東京都調査）の調査結果をもとにした、「最近の利用者ニーズとその対応」を次の図表-14にまとめて示した。

図表-１４　各火葬場の利用者ニーズの動向と対応

火葬場名	式場改修	葬儀形態変化				料金	内容※
		直葬	１日葬	家族葬	その他		
瑞江葬儀所		○					直葬の葬家が増えている。
臨海斎場			○	○			家族葬などの小規模の葬儀や通夜を伴わない葬儀の割合が増加している。
代々幡斎場	○		○	○			式場不足による式場の増設。家族葬増加による式場改修。１日葬増加による夕刻葬の開始検討。
落合斎場	○		○	○			式場不足による式場の増設。家族葬増加による式場改修。１日葬増加による夕刻葬の開始検討。
桐ケ谷斎場	○		○	○			式場不足による式場の増設。家族葬増加による式場改修。１日葬増加による夕刻葬の開始検討。
堀ノ内斎場	○		○	○			式場不足による式場の増設。家族葬増加による式場改修。１日葬増加による夕刻葬の開始検討。
町屋斎場	○		○	○			式場不足による式場の増設。家族葬増加による式場改修。１日葬増加による夕刻葬の開始検討。
四ツ木斎場	○		○	○			式場不足による式場の増設。家族葬増加による式場改修。１日葬増加による夕刻葬の開始検討。
戸田葬祭場		○					直葬が増加傾向。
日華多磨葬祭場			○				葬儀形態変化による葬儀式の簡素化、少人数での１日葬の対応。
府中の森市民聖苑			○		○		小規模式場の人気が高い。通夜をしない葬家が増えている。
南多摩斎場			○	○	○		１日葬や家族葬等が増加（葬儀の規模が縮小傾向）。
立川聖苑					○		全てのニーズに応えることはしていない。現在ある施設でできることを会葬者にしている。例えば、宗教上の理由で焼香が不要あれば焼香台をさげる。
日野市営火葬場						○	安価な葬儀を希望する方からの問い合わせがある。
瑞穂斎場		○	○				１日葬や直葬が増加傾向。
ひので斎場							未記載
八王子市斎場			○		○		小人数及び１日葬が増加傾向にある。
青梅市火葬場	○			○			家族葬が増加しており、それに対応するため式場を改修した。
かわさき北部斎苑		○	○	○	○		葬儀の小規模化が進んで家族葬が主流となり、１日葬・直葬も増加している。オンラインでの葬儀参加や新たな葬儀形式等に対応する必要性を考慮する必要がある。
かわさき南部斎苑		○	○	○	○		葬儀の小規模化が進んで家族葬が主流となり、１日葬・直葬も増加している。オンラインでの葬儀参加や新たな葬儀形式等に対応する必要性を考慮する必要がある。
谷塚斎場	○	○		○	○		式場の数を減らし、家族葬（30名規模）に対応した式場をメインに再編。直葬に対応した「お別れの間」を新設。
横浜市久保山斎場		○			○		直葬が増加している。焼骨の引き取りをしない要望もあるが、お断りしている。
横浜市戸塚斎場		○			○		直葬が増加している。焼骨の引き取りをしない要望もあるが、お断りしている。
横浜市南部斎場		○			○		直葬が増加している。焼骨の引き取りをしない要望もあるが、お断りしている。
横浜市北部斎場		○			○		直葬が増加している。焼骨の引き取りをしない要望もあるが、お断りしている。

※　出典：東京都の「火葬場の運営等に係る実態調査」（令和８年３月）より

火葬場事業者は、葬儀形態変化を次のようにとらえている。

- **会葬者がより少なく小規模の葬家が増える**
- **葬儀の簡略化が進む（葬送行為の一つである、収骨行為を行わない葬家も出てきた）**

４．東京都、特別区及び世田谷区における火葬場建設の可能性調査と検討

（１）東京都や他区における火葬場建設に係る動向・課題について

東京都では、令和７年度に実施した火葬場実態調査の結果等を踏まえ、将来にわたり安心して火葬を行える体制を確保するため、令和８年度は火葬能力の確保に向けた取組みや、経営管理も含めた火葬場の運営方法などについて、都内自治体関係者や外部有識者等による検討会を開催している。検討会は全４回の親会と、適宜部会を運営する構成となっている。

世田谷区としては、東京都の検討会の動向にも注視しながら、引き続き検討を行う。

（２）世田谷区の火葬場建設の条件整理

１）火葬需給の想定

世田谷区で仮に火葬場を建設するとした場合の火葬需給を、以下のように想定する。

・ケース１…現在の火葬件数は将来にわたって東京博善㈱の火葬場で行い、死亡者数のピークまでの増加件数を公営として行う場合。

・ケース２…将来死亡者数のピークの半分を公営が行う場合。

・ケース３…ケース１と同じ増加分に対して、将来の東京博善㈱の対応力を期待し半分を公営で行う場合。

図表-１５　ケース別の火葬需給

ケース	想定する火葬需給（件）	備　考
1	５，０００	現状から増加分が火葬需給
2	６，０００	他斎場と折半する火葬需給
3	２，５００	他斎場の依存度が高い火葬需給

２）必要火葬炉数の試算

【パターン 1】（火葬炉のメンテや維持管理を優先した施設）

【パターン 2】（臨海斎場と同様の年間開場日、炉の回転数を 3.5 回転/日・基）

図表-１６　ケース別の必要火葬炉数

ケース	想定する火葬需給（件）	必要火葬炉数（基）	
		パターン１	パターン２
1	５，０００	８	７
2	６，０００	１０	８
3	２，５００	４	４

３）想定する火葬場の機能とその内容、設置場所の想定

火葬場の火葬炉数は、１ヶ所当たり基準単位を２基と想定する。

そうした場合、パターン１はケース１で世田谷区内に４ヶ所、ケース２で５ヶ所、ケース３で２ヶ所に分散して火葬場を設置することとなる。パターン２はケース１で世田谷区内に４ヶ所（基準単位を２基としたので、火葬炉を７基から８基とする）、ケース２で４ヶ所、ケース３で２ヶ所に分散して火葬場を設置することとなる

機能としては、近年の会葬者数の減少と葬送スタイルの変化が早いことから、式場は付帯せず、火葬のみ（火葬特化型の火葬場）としてなるべくコンパクトな火葬場を考え、場所選定に留意する必要がある。

建築物の構造としては従来のＲＣ造（鉄筋コンクリート造）のような耐久性の高いものではなく、時代変化にも対応しやすくかつ解体や移動が容易なＳ造（鉄骨造）のユニット型を想定する。実際に施工実績がある「川俣町斎場」、あるいは「古河市斎場」の建替え時に仮設として利用した、Ｓ社のユニット型をイメージする。

図表−１７　火葬場の設置場所のイメージ

ビルの屋上をイメージ

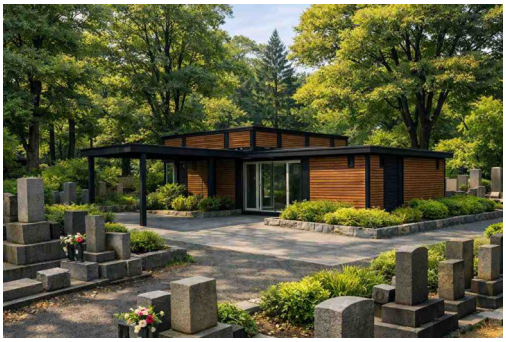




公園に隣接（カフェを併設）したイメージ

既存の式場の敷地をイメージ





墓地内をイメージ

寺院内をイメージ



4）火葬場の想定条件まとめ

図表-１８　想定数一覧

ケース	想定数		
	火葬需要（件）	火葬場数	区内の火葬炉数の合計
1	５，０００	４（４）ヶ所	８（８）基
2	６，０００	５（４）ヶ所	１０（８）基
3	２，５００	２（２）ヶ所	４（４）基

※　火葬場数・火葬炉数の合計の数字は【パターン 1】の数であり、（　）の数字が【パターン 2】の数を示す

※　火葬炉は人体炉のみ

※　将来の葬送スタイルの変化や火葬炉（台車式）が、今の回転数の倍となる 6 回転/日・基が可能になった場合は、上記の火葬場数と火葬炉数の合計はそれぞれ半分の数になる

5）想定火葬場の概要

【パターン 1】

①　火葬場のタイプ…　火葬のみの小規模コンパクト型
②　火葬場の規模…　火葬炉 2 基（2 炉 1 排気）を火葬場設置の基準単位とする
③　建物の構造…　Ｓ造のユニット型（耐用年数約 20 年から 30 年）
④　火葬炉の形式…　台車式
⑤　火葬炉の回転数…　3 回転/日･基
⑥　年間開場日…　約 300 日

【パターン 2】

①　火葬場のタイプ…　火葬のみの小規模コンパクト型
②　火葬場の規模…　火葬炉 2 基（2 炉 1 排気）を火葬場設置の基準単位とする
③　建物の構造…　Ｓ造のユニット型（耐用年数約 20 年から 30 年）
④　火葬炉の形式…　台車式
⑤　火葬炉の回転数…　3.5 回転/日･基
⑥　年間開場日…　約 350 日

6）火葬場設置の想定場所

①　ビルの屋上、②　公園に隣接　、③　既存式場の敷地、④　墓地内、⑤　寺院内

５．火葬場建築に係る課題（関係法令、経費、住民対応等）

（１）火葬場設置に係る建築法令等の課題抽出

> ①　火葬場設置に関して都市計画決定するのか、しないのか
> ②　都市計画決定する場合の住民対応等
> ③　条例による距離条項（約 250m）の扱いと、その住民対応等
> ④　条例による火葬場 1 ヶ所の炉数制限（5 基以上）の変更が必要

の 4 つを掲げることができる。

（２）火葬場設置における法令上の規制の確認

火葬場の経営許可に関する法律として、「墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年 5 月 31 日法律第 48 号)」（以下『墓埋法』という。）があり、墓地、火葬場等について定義や扱いについて定めている。

火葬炉の仕様に関する事項は、法令等に定められていないが、火葬炉設備の設計・施工に当たっては関連する法令等が参考にされている。また、大気汚染防止法の対象施設とはなっていないが、各地方公共団体とも同法及びその他関連条例等に定めている規制基準値を目標値としている。

（３）火葬場整備に係る住民対応等想定される注意事項

１）想定される注意事項

現在の社会生活において、火葬場を必要な都市施設として認めるものの、自分たちの日々の生活圏の中には無い方が良い施設と思う人は現在でも多数である。

住民対応等の想定する注意事項をまとめると以下のようになる。

> ①　火葬場に対する心理的な嫌悪感
> ②　情報公開不足が招く不信感
> ③　排出基準に対する認知度
> ④　距離条項に基づく運動

２）想定される注意事項への対応

> ①　現状の情報提供の継続と、将来にわたる住民への丁寧で積極的な対応
> ②　必要に応じて説明会等を開催し、直接住民とのコミュニケーションを図る
> ③　説明会等の開催時には専門家や学識経験者を招き、より住民の理解を得る

（４）世田谷区内に設置する場合の規模や炉の形式、運営コストの試算等

ここでは、さらに具体性をもって検討することとする。

なお、ここに記載する規模等は火葬場 1 ヶ所（火葬炉 2 基）当たりの数値であることを留意していただきたい。

1）火葬場の規模設定

想定する火葬場の機能一覧を、図表-19 に示した。

図表-１９　想定する火葬場１ヶ所の機能一覧

	名　称	備　考
建物内エリア	エントランスホール	
	告別・収骨室（2 室）	1 炉 1 炉前（告別・収骨）室の構成
	火葬炉設備（炉 2 基）・機械設備等	監視室、台車置場、残灰室を含む
	事務室等	職員休憩室を含む
	待合室（2 室）	
	待合ロビー等	自販機、給湯室を含む
	男女トイレ、多目的トイレ	
外回りエリア	駐車場	1 葬家当たり会葬者用の 5 台の駐車場、マイクロバス 1 台、身体障害者用 1 台、霊柩車と管理用の駐車スペース
	車寄せ	

面積試算結果として、火葬場の建築物一覧を以下に示す。

図表-２０　想定する火葬場建築物の一覧表

項　目		内　容
構造		ユニット型　S 造
階数		平屋建て（火葬炉機械室 2 階）
建築面積		約 360 ㎡
内訳	エントランスホール	40 ㎡
	待合室等（2 室）	80 ㎡
	告別・収骨室（2 室）	50 ㎡
	事務室等	20 ㎡
	火葬炉室（炉 2 基）・機械設備等	110 ㎡
	男女トイレ、多目的トイレ	20 ㎡
	待合ロビー等	40 ㎡

2）想定される建設場所等の留意事項と想定敷地面積

前章で、設置場所の想定として 5 つの場所を掲げたが、実際に建設する方針が固まった場合はより具体的な検討が必要となる。その時の候補地の選定として留意すべき点を、次に示す。

○　災害リスクの可能性がある場所は対策を講じる必要がある

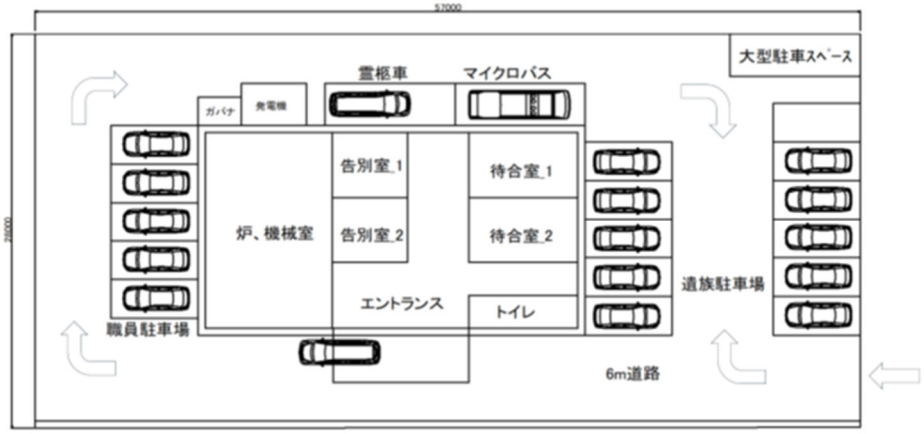
①　土砂災害ハザードマップの「土砂災害警戒区域」、及び「土砂災害特別警戒区域」

②　洪水・内水氾濫ハザードマップの「浸水深が想定される区域」

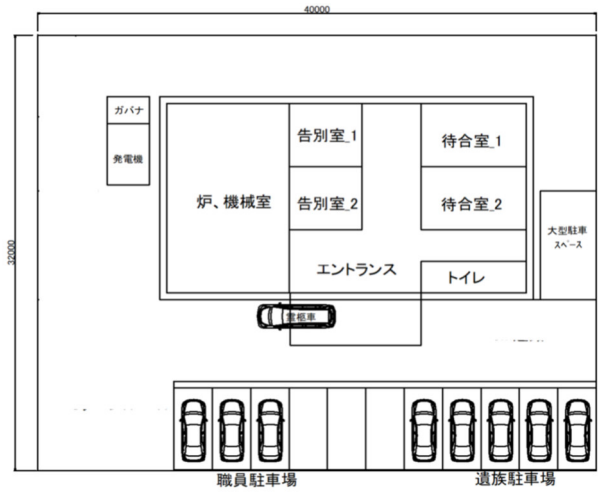
想定敷地面積は、試算・作図上の結果から約 1,600 ㎡となった。

3）想定される火葬場のラフプラン（案）

図表-２１　想定する火葬場のラフプラン（案）-　通常の運営方法による火葬のタイプ



図表-２２　想定する火葬場のラフプラン（案）-　サテライト火葬対応のタイプ※



※　「サテライト火葬」については本概要版の 29～31 ページを参照のこと

※　敷地面積は、駐車場面積と構内道路等の面積が縮減され約 1,300 ㎡となる

図表-２３　想定する火葬場の概要

項　目		内　容
敷地面積		約 1,600 ㎡（57m×28m）
建築面積		約 360 ㎡（25.9m×13.9m）
建物の構造		ユニット型のＳ造（耐用年数は約 20 年から 30 年）
建築物	待合室	2 室
	告別・収骨室	2 室
	火葬炉室・設備	2 基（2 炉 1 排気系列、台車式、都市ガス）
	事務室等	1 室
	その他	エントランス、トイレ、給湯室
駐車場		乗用車 10 台、身障者用 1 台、マイクロバス 1 台、霊柩車 1 台(専用)、職員用 5 台

4）炉の形式

火葬炉の形式は、図表-24 に示すように、台車式とロストル式がある（写真 1、2 を参照）。

図表－２４　火葬炉の形式比較

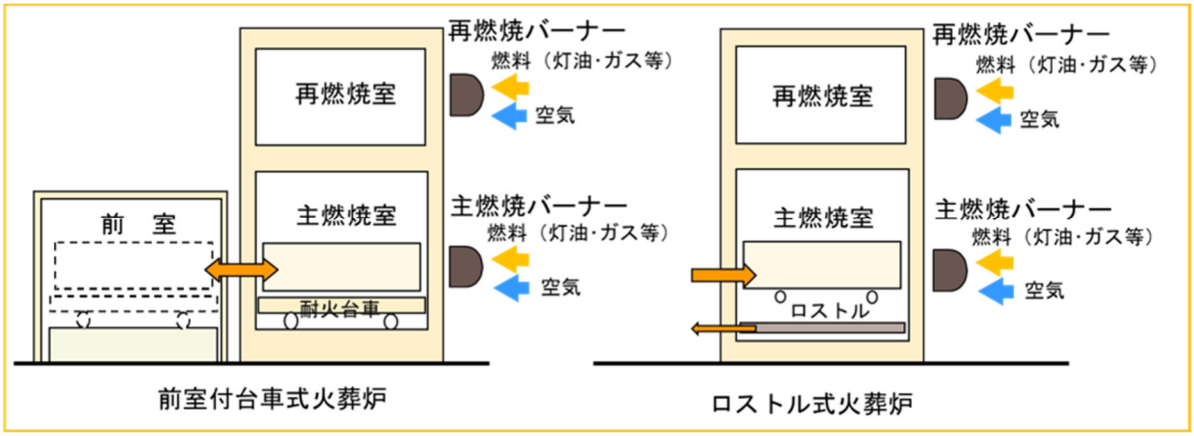




写真 1　台車式の火葬炉



写真 2　ロストル式の火葬炉

炉の内部は耐火レンガで構築されているが、近年は省エネの見地から、耐火レンガにセラミックウール（高温耐火繊維）を貼付け使用する例が多くなっている。

台車式は、耐火台車に柩を載せて台車の上で火葬を行う形式の炉である。ロストル式に比べて火葬時間は長くなるが、焼骨がきれいに残りやすい。収骨の際の遺族の感情を配慮した場合、適切な形式である。新しく建設される火葬場では、台車式が採用されることが多い。

ロストル式は、ロストル（火格子）の上に柩を載せ火葬を行う形式の炉である。燃焼効率が良く火葬時間は短くなるが、焼骨はロストルの下の骨受皿に落ちるため、バラバラになってしまう。

したがって、<u>今回の想定では火葬炉の形式を「台車式」とした。</u>

５）供用開始までの想定スケジュール

火葬場の基本計画から供用開始までの想定スケジュールは、最短なケースとして、基本計画から始まり供用開始まで約３年から４年と想定する。

６）想定する火葬場の建設コスト

現時点（令和８年８月現在）による火葬場（建物と火葬炉）の建設コストを、参考として次の図表-25 に示す。

図表-２５　火葬場１ヶ所のユニット型Ｓ造と火葬炉２基の建設コスト（税抜き）

内　訳	金額（円）
①　プレハブユニット建屋（火葬棟+待合室）	３７０，２８０，０００
②　火葬炉設備 （2 基/2 炉 1 系列　熱交換方式　バグフィルター付き）	２００，０００，０００
合　計	５７０，２８０，０００

※　上記には、電気や水道のユーティリティは含まれていない

※　納入時期までの物価高騰は加味していない

火葬場１ヶ所の建設コストは税抜きで約 5.7 億円となる。

７）想定する火葬場の運営について

運営に関しては、

・年間開場日を約 300 日

・火葬炉 2 基の台車式で、3 回転/日・基

・火葬の時間は 9 時開始、最終火葬を 14 時 30 分として火葬場を運営する

・想定する火葬場運営に携わる人員

図表-２６　火葬場運営に携わる想定人員

担当内訳	人員数（人）
所　長	1
受付・事務業務（正社員）	2
告別・収骨業務（正社員）	3
火葬炉運転業務（正社員）	2
清掃業務（パート）	2
計	10

を基本条件とした。

なお、昨今の冬期の繁忙期は特に火葬需要が高まることから、12 月から 3 月までは、施設の休場日を 1 日/月とし、年間 320 日とする 2 つのパターンで運営方法を考える。

８）想定する火葬場の運営コスト

20 年間の運営コストの試算を、基本となる年間開場日 300 日と、繁忙期対応の 320 日の 2 つのパターンで行った。

図表-２７　火葬場１ヶ所の運営コスト（年間開場日：300 日）

（単位：千円）

項　目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
1. 人件費	65,400	66,070	66,740	67,410	68,100	68,790	69,490	70,190	70,920	71,650
2. 需用費										
・水道光熱費	5,700	5,880	6,065	6,254	6,447	6,646	6,850	7,059	7,274	7,494
・燃料代（都市ガス）	5,040	5,191	5,347	5,507	5,673	5,843	6,018	6,199	6,384	6,576
計	10,740	11,071	11,412	11,761	12,120	12,489	12,868	13,258	13,658	14,070
3. 維持管理費										
・委託料	4,230	4,380	4,450	4,520	4,600	4,710	4,770	4,850	4,940	5,040
・修繕費	650	800	2,600	2,610	5,620	2,630	4,640	2,650	2,660	8,670
計	4,880	5,180	7,050	7,130	10,220	7,340	9,410	7,500	7,600	13,710
4. 事務費	115	121	122	124	126	128	130	132	134	136
5. 備　品	880	290	290	290	290	790	300	300	300	300
6. その他管理費	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390
合　計	83,405	84,122	87,004	88,105	92,246	90,927	93,588	92,770	94,002	101,256
運営後の累計	83,405	167,527	254,531	342,636	434,882	525,809	619,397	712,167	806,169	907,425
項　目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
1. 人件費	72,380	73,110	73,860	74,620	75,380	76,150	76,920	77,700	78,490	79,290
2. 需用費										
・水道光熱費	7,719	7,951	8,199	8,453	8,713	8,980	9,253	9,534	9,822	10,117
・燃料代（都市ガス）	6,774	6,977	7,186	7,401	7,623	7,852	8,088	8,331	8,580	8,838
計	14,493	14,928	15,385	15,854	16,336	16,832	17,341	17,865	18,402	18,955
3. 維持管理費										
・委託料	5,120	5,210	5,300	5,400	5,500	5,600	5,710	5,830	5,920	6,030
・修繕費	2,680	2,690	2,700	2,710	8,720	2,730	2,740	2,750	2,760	27,770
計	7,800	7,900	8,000	8,110	14,220	8,330	8,450	8,580	8,680	33,800
4. 事務費	138	140	142	145	147	150	152	155	158	160
5. 備　品	900	310	310	310	310	810	320	320	320	320
6. その他管理費	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390
合　計	97,101	97,778	99,087	100,429	107,783	103,662	104,573	106,010	107,440	133,915
運営後の累計	1,004,526	1,102,304	1,201,391	1,301,820	1,409,603	1,513,265	1,617,838	1,723,848	1,831,288	1,965,203

供用開始年の運営コストは、年間約 8 千万円で約 8 割が人件費となっている。その後は維持管理等の増加もあり、20 年目では 1 億円を超える運用コストとなっている。20 年間累計で約 20 億円であることから、おおよそ年間平均 1 億円かかる運営コストのイメージである。この場合の運営コストは、年間火葬件数を 1,800 件と想定した試算である。

図表-２８　火葬場１ヶ所の運営コスト（年間開場日：320 日）

（単位：千円）

項　目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
1. 人件費	65,400	66,070	66,740	67,410	68,100	68,790	69,490	70,190	70,920	71,650
2. 需用費										
・水道光熱費	5,700	5,880	6,065	6,254	6,447	6,647	6,850	7,059	7,274	7,494
・燃料代（都市ガス）	5,376	5,537	5,703	5,874	6,051	6,232	6,419	6,612	6,810	7,014
計	11,076	11,417	11,768	12,128	12,498	12,879	13,269	13,671	14,084	14,508
3. 維持管理費										
・委託料	4,230	4,380	4,450	4,520	4,600	4,710	4,770	4,850	4,940	5,040
・修繕費	650	800	2,600	2,610	5,620	2,630	4,640	2,650	2,660	8,670
計	4,880	5,180	7,050	7,130	10,220	7,340	9,410	7,500	7,600	13,710
4. 事務費	115	121	122	124	126	128	130	132	134	136
5. 備　品	880	290	290	290	290	790	300	300	300	300
6. その他管理費	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390
合　計	83,741	84,468	87,360	88,472	92,624	91,317	93,989	93,183	94,428	101,694
運営後の累計	83,741	168,209	255,569	344,041	436,665	527,982	621,971	715,154	809,582	911,276
項　目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
1. 人件費	72,380	73,110	73,860	74,620	75,380	76,150	76,920	77,700	78,490	79,290
2. 需用費										
・水道光熱費	7,719	7,951	8,199	8,453	8,713	8,980	9,253	9,534	9,822	10,117
・燃料代（都市ガス）	7,225	7,442	7,665	7,895	8,132	8,375	8,627	8,886	9,152	9,427
計	14,944	15,393	15,864	16,348	16,845	17,355	17,880	18,420	18,974	19,544
3. 維持管理費										
・委託料	5,120	5,210	5,300	5,400	5,500	5,600	5,710	5,830	5,920	6,030
・修繕費	2,680	2,690	2,700	2,710	8,720	2,730	2,740	2,750	2,760	27,770
計	7,800	7,900	8,000	8,110	14,220	8,330	8,450	8,580	8,680	33,800
4. 事務費	138	140	142	145	147	150	152	155	158	160
5. 備　品	900	310	310	310	310	810	320	320	320	320
6. その他管理費	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390
合　計	97,552	98,243	99,566	100,923	108,292	104,185	105,112	106,565	108,012	134,504
運営後の累計	1,008,828	1,107,071	1,206,637	1,307,560	1,415,852	1,520,037	1,625,149	1,731,714	1,839,726	1,974,230

上記の年間開場日が 300 日と、ほぼ変わらない運営コストの試算である。

違いは「2. 需用費の燃料代」であり、それ以外の項目の費用は変わらない。

この点に関しては、実際の火葬場のデータに基づいて判断したものである。

この場合の運営コストは、年間火葬件数を 1,920 件と想定した試算である。

６．葬儀スタイルの変遷、将来の動向等の調査

（１）葬儀スタイルの現在までの変遷

１）総論

大正時代までの火葬は、長らく燃料が藁や薪、木炭だったことにより一夜の時間をかけて行ってきた。それにより明治・大正時代の収骨は、火葬当日から一晩明けの翌日となっていた。火葬と式（通夜・告別式等）は常に一体なものであり、切っても切れない状態の時代であった。

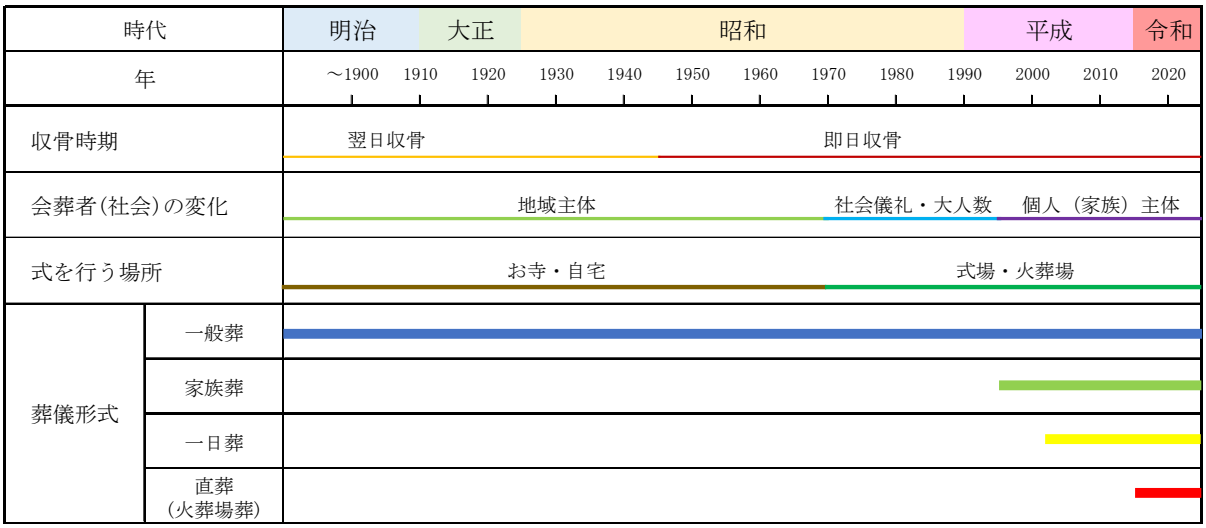
戦後以降は地方から都市部への労働人口の流入等が顕著になり、その後も時代変化とともに、会葬者も仕事関係者、故人と直接関係のない方あるいは家族と直接面識のない方も葬儀に加わり、大規模化していった。戦後の昭和時代までは前述のような葬儀を行うことが一般的であり、規模も大きく費用もかなり要した。

家族や親類縁者、友人がゆったり故人を偲びながら葬儀はできないものか、そういった風潮が社会に出始めた頃、都内の中堅の葬儀事業者が、「家族葬」と呼ばれる葬儀を始めた。開始時期は、1995（平成 7）年であった（※）。2000（平成 12 年）年頃からは一日葬というお通夜を省略した葬儀も営まれるようになった。少子高齢化と多死社会、孤独死が問題視されている昨今では直葬（火葬のみ、あるいは「火葬場葬」と呼ぶ葬儀事業者もある）を行う葬家も増えてきた。一方で、葬儀費用の遺族負担が増す傾向となり、葬儀に対する見方が変わってきた時代である。

2020（令和 2）年頃からのコロナ禍では、感染予防の観点から会葬者の人数制限等も加わり、葬儀の小規模化が特に進んだ。その影響もあるのか、会葬者が少ない傾向は今でも続いている。

※　Ｗｅｂメディア「葬研」より

図表-２９　葬儀スタイルの変遷イメージ



２）葬儀の内容

時代背景により葬儀も変化してきた。近年は、特に葬儀の多様化が進んできた時代である。現在では一般葬、家族葬、一日葬、直葬（火葬場葬）の葬儀が一般的であり、各葬事業者がＰＲしている内容も同じである。

図表-３０　葬儀形式の４つの名称とその内容比較

葬儀形式	概要	会葬者数※	式の有無	費用※
一般葬	昔から行われている通常の葬儀で、会葬者の制限は特にない。	大	有	大
家族葬	家族、親類等の親しい方のみの会葬者で行う葬儀。今では最も利用者が多い。	中	有	中
一日葬	家族葬から通夜の式を除き、１日で終わらせる葬儀。近年は利用者が増えてきている。	中～小	有 （通夜は無し）	中～小
直葬（火葬場葬）	従来の式（通夜・告別式）は行わず、火葬場で「お別れ」をする葬儀	小	無し	小

※　会葬者数と費用は、「家族葬」を「中」とした場合の評価とした

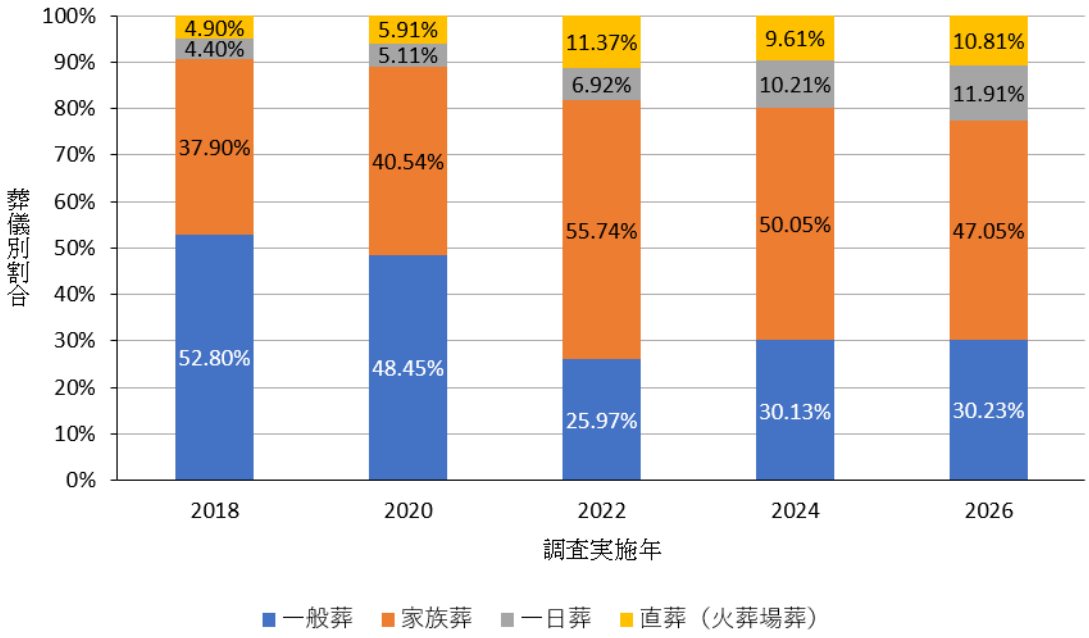
（２）葬儀形式の将来動向と今後の火葬のあり方について

１）葬儀形式の変化（2018 年から現在）

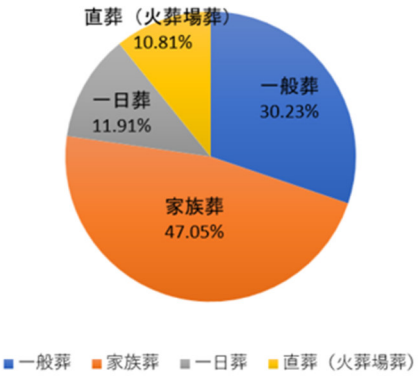
近年の「お葬式」に関する意識調査として、㈱鎌倉新書の実施した「お葬式に関する全国調査」が、2026（令和 8）年 5 月にネット上で公開された。そのデータの一部を掲載し、今後の葬儀形式の将来動向と今後の火葬のあり方について論じる。

㈱鎌倉新書が行った「お葬式に関する全国調査」の結果は、以下の通りである。

図表-３１　葬儀形式別の割合の年推移比較



図表-３２　2026 年の葬儀形式

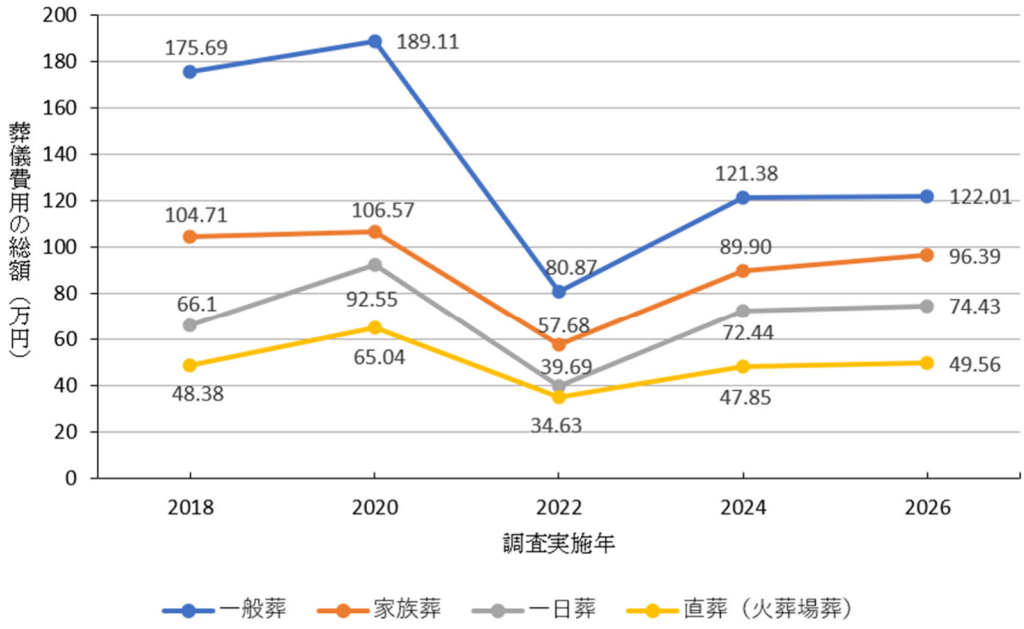


㈱鎌倉新書による 2018 年からの調査結果を見ると、2020 年までの葬儀形式は一般葬が約 5 割で最も多かったが、2022 年のコロナ禍の真っただ中では急に一般葬が約 3 割と減少し、家族葬が 5 割を超えた。さらに直葬が約 1 割と前回調査の倍に増えている。その傾向は、2024 年と今年の 2026 年も続いた。

2026 年時点では家族葬が約 5 割と最も多く、次に一般葬が約 3 割であった。一日葬と直葬はそれぞれ約 1 割であった。

年推移を見ていくと、一般葬は今後も約 3 割前後で推移し、残りの約 7 割が家族葬を含めた 2000 年前後から続く新たな葬儀形式となっていくと予想する。

図表-３３　葬儀形式別による葬儀費用の総額の年推移比較



葬儀形式別による葬儀費用の総額は、各年ともに一般葬が最も高く、家族葬、一日葬、直葬（火葬場葬）の順に低くなっている。

２）葬儀形式の将来動向について

多種多様の葬儀は今後も増えていくと思われる。焼骨の引取りを拒む葬家もあり増加の傾向である。そのような動向にあっても、一般葬は一定数の割合を維持していくものと思われる。

今後も様々な理由により、葬儀の内容は時代とともに変わっていくと思われる。また、その葬儀の変化スピードも予測が難しく、将来の姿が予見しづらいと判断する。

要約すると次のようになる。

・一般葬は、今後も全体の３割前後の一定数の利用が考えられる
・一般葬を除く他の葬儀形式は、葬儀内容が変化し利用割合も変動すると思われる
・新たな葬儀形式も出てくると思われる（焼骨の引取りを拒む葬家も増えてきた）
・「弔う」という日本人の意識が変化し、今までの葬儀そのものが時代で変わる
（葬儀形式の変化を、時間スケールによって予見することが難しい）

３）今後の火葬のあり方について

近年の葬儀形式の変化は、会葬者の減少に伴い香典等による葬儀費用への補填が少なく、遺族負担へとつながってきている。

そのような状況から、火葬場での「焼骨」の収骨を拒む葬家もいる今の世の中では、故人となった遺体から遺骨の埋葬までのプロセスを今一度見直す、あるいは考察する時期にきていると思われる。

「今後の火葬のあり方」であるが、将来の時代変化によって供給側のあり様が急変すると想定する。

要約すると、次のようになる（火葬場を主眼として）。

《　今後の火葬のあり方　》

◎　需要側の変化に合わせた、供給側の迅速な対応。

【　遺族の意向変化（需要変化）　】
・葬儀、埋葬にかかる遺族の費用負担の抑制
・葬儀のより一層の簡略化と宗教性の希薄化
・「弔い」に対する遺族の意識変化



【　火葬場の機能変化と運営方法（供給変化）　】
・常に需要側の変化を把握する
・将来施設に関する事業性の適正化と火葬の効率化を模索
・さらに多様化が進む葬儀へ対応する柔軟な運営体制と、それを可能とする施設の機能性の検討
・既存施設…葬送形式の変化に伴い、臨機応変に対応できる建築物の許容範囲と実効性の確認と検討

４）火葬だけにとどまらない遺骨の問題と課題

遺族側による「焼骨（遺骨）」の引取り拒否は、近年急速に増加してきている。この問題は火葬場の運営にも影響し、各火葬場で個別に対応している。遺族からすると遺骨が「不要な物」としての認識が生まれつつある。

そういった火葬場での遺骨の取り扱いに関する問題点に加え、地方では「墓じまい」や継承者不在の墓地が増加しており、行政がそれらに対応せざるを得なくなってきている。

自治体による納骨堂や合葬墓の建設で対応するところもあり、墓地の遺骨（納骨されたもの）の問題とその後の合祀に苦慮しているのが実態である。

図表-３４　遺骨に関する問題等

対象	事象	問題点	課題・対応
火葬場	収骨しない葬家 （焼骨の引取り拒否）	焼骨（遺骨）の扱いに苦慮する運営側	・各火葬場での対応に差がある（対応に統一性がない） ・墓埋法上はグレー的制限
墓地等	「墓じまい」等により、従来の墓地が機能しなくなってきている	従来の墓地内の遺骨の扱いに対し、行政が対応せざるを得ない現状	・行政による一時保管 ・一定期間後の合祀 ・合葬墓の建設

５）自治体からみた遺骨の扱いについて

実際問題として身寄りのない人が亡くなった場合、自治体はいったん遺体を引取った上で相続人等（葬祭人）を捜す必要がある。仮に葬祭人がいない場合は自治体が死亡届を提出して火葬し、遺族が出てくるまで遺骨を納骨堂等で一定期間保管するのが一般的である。かかった費用は全て自治体が一時的に負担するが、遺留金や相続人（扶養義務者を含む）がなければ、最終的に公費負担となる。

遺骨の引取り手がないケースについては、生活保護受給者、行旅死亡人、身元不明者等と多岐にわたる。行政としても公費負担以外に納骨堂や合葬墓といった納骨（合祀も含む）について、最終的な対応をどうするのか今後の大きな課題でもある。

７．臨海斎場の利用促進策の検討

（１）臨海斎場の運用上の課題分析

１）施設の位置

臨海斎場の位置を下記に示した。

図表-３５　施設位置図



上記の位置図からもわかるように大田区に建設された臨海斎場は、世田谷区からは遠い所に位置しており、代々幡斎場や桐ケ谷斎場の方が地理的に近い。

２）現在の運営と将来計画

臨海斎場の火葬実施件数（実数）を年度別に、下記の図表-36 に示した。

図表-３６　臨海斎場の火葬実施件数の年推移

（単位：件）

西暦（年度）	全体	組　合					その他
		港区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	
2020	8,209	336	1,435	290	5,199	605	344
2021	9,003	351	1,601	369	5,469	767	446
2022	9,841	398	1,672	446	5,729	913	683
2023	9,395	401	1,548	383	5,571	934	558
2024	9,808	416	1,597	390	5,829	983	593

臨海斎場の全体火葬件数は増加の傾向であり、2024 年度は約 1 万件の火葬を行っている。それに伴い世田谷区の件数も増えているが、2024 年度でも年間 1,000 件は超えていない。

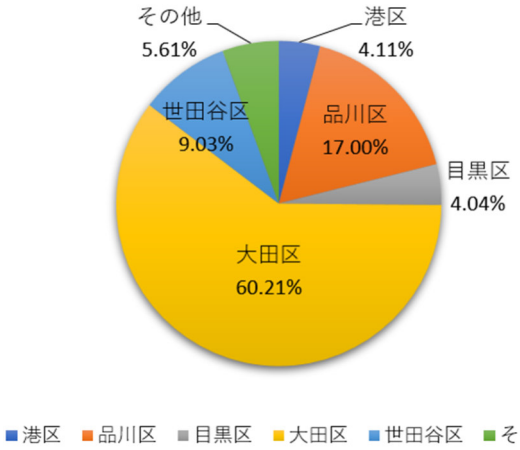
上記の表を割合別にすると、次の図表-37 となる。

図表-３７　臨海斎場の火葬実施割合の年推移

西暦（年度）	全体	組　合					その他
		港区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	
2020	100.00%	4.09%	17.48%	3.53%	63.33%	7.37%	4.19%
2021	100.00%	3.90%	17.78%	4.10%	60.75%	8.52%	4.95%
2022	100.00%	4.04%	16.99%	4.53%	58.22%	9.28%	6.94%
2023	100.00%	4.27%	16.48%	4.08%	59.30%	9.94%	5.94%
2024	100.00%	4.24%	16.28%	3.98%	59.43%	10.02%	6.05%
平　均		4.11%	17.00%	4.04%	60.21%	9.03%	5.61%

※　合計の数字が 100%とならないのは、小数点の誤差によるもの

図表-３８　臨海斎場の過去５年間平均の火葬実施割合



上記の図表から、臨海斎場では大田区が全体の約 60%、次が品川区の約 17%、世田谷区は約 9%の火葬を行っている。

2060～2064 年の死亡者数のピーク時に対応できる施設とする「臨海斎場施設整備基本方針」が、令和 6 年 8 月に示された。火葬炉を 10 基増設する整備内容になっており、臨海斎場の火葬能力を現在の約 9,800 件/年（実績）から約 18,600 件/年と増強し、将来の火葬需給に対応する計画である。

３）臨海斎場の課題分析

世田谷区民にとって臨海斎場は地理的に「遠い火葬場」とも言える。その結果、世田谷区民の火葬利用は令和 6 年度の実績として全体の約 1 割となっている。世田谷区民にとって「代々幡斎場」と「桐ケ谷斎場」は臨海斎場より近郊にあり利用しやすい火葬場で、実際の火葬場利用件数でもその傾向は示されている。

世田谷区の人口重心を下記の図表-39 に示した（※）。

※　世田谷区の人口重心…　35° 38’31.8″N 139° 38’19.5″E（総務省の「我が国の人口重心　－令和２年国勢調査結果から－」より）

図表-３９　世田谷区の人口重心



上の図表の人口重心から、3 つの火葬場への距離と時間をネット検索によって調べ、下記の図表-40 にまとめた（交通手段は自動車、年日時は令和 9 年 1 月 4 日（月）11 時と仮定した）。

図表-４０　火葬場からの距離と時間の比較

火葬場名	距離（ｋｍ）	時間（分）
代々幡斎場	７．２	２５
桐ケ谷斎場	８．４	３１
臨海斎場	１４．８	４２

世田谷区民が、代々幡斎場を多く利用している結果（約 6 割の利用）と一致する。

（２）利用実績等を踏まえた利用促進策の検討

遺族にとっては、葬儀場所と火葬場が離れている場合、往復の移動や時間と費用を含め負担が増加する。

以下に利用促進策を考えた。

・利用促進策　その 1

○　世田谷区民で家族葬、一日葬、直葬を行う人が優先して臨海斎場を利用できる枠組みを、令和 12 年度までに構築する（優先利用枠は 1 日約 7 件）。

（条件…世田谷区民の優先利用と利用枠の確保）

・利用促進策　その 2

○　新たな火葬形態の検討　－ サテライト火葬 －

「新たな火葬形態」のメリットをまとめると、以下のようになる。

・遺族が臨海斎場へ移動しないで火葬を行うことから、地理的な自動車交通問題を軽減できる
・遺族の移動の負担を軽減させ、葬儀中のゆとりの時間を増やすことができる
・従来の「弔う」火葬を継承できる
・高額な施設整備費をかけなくても、臨海斎場の火葬効率（火葬稼働率または火葬能力）を高めることが可能である

【　サテライト式場（葬儀式場）　】

《　お別れ　》



・故人との最後のお別れ

《　待機　》



・カフェ等にて食事や休息

出棺

《　遺骨受取り　》



・骨壺の受取り



・箱収骨（別の場所で収骨）、収骨

遺骨の搬送・搬入

【　搬送　】



【　Ｗｅｂによる確認　】



棺の搬送・搬入

遺骨の搬出

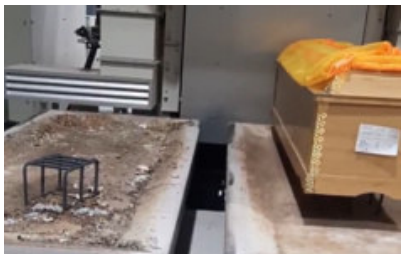
【　火葬場　】

《　臨海斎場で火葬　》



遺骨の引き取りを希望しない場合は、火葬場で預かり⇒合祀

・直接火葬には立ち会わずＷｅｂにて火葬を確認

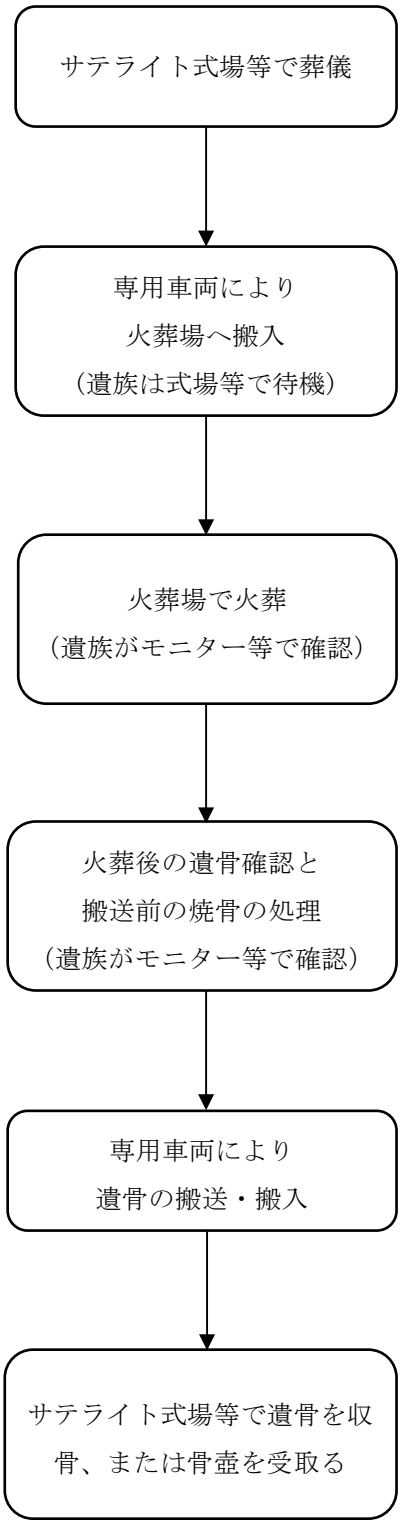


高効率火葬場の提案

・高効率型火葬炉（トラバース型）

→　火葬の立会い無しで、火葬炉運転を効率化

図表-４１　サテライト火葬による葬送行為の流れ図



（１）サテライト式場等で葬儀を行い、最後のお別れ

（２）サテライト式場等から出棺

（３）専用車両で火葬場へ搬送・搬入（複数の棺を一度に運ぶ）

（４）遺族は、遺骨を受取るまでサテライト式場等で待機

（５）棺を火葬場へ搬入後、遺族は式場内のＷｅｂ等のモニターにより、棺の確認と炉入れ状況を確認する

（６）火葬後の焼骨の確認と収骨等の対応状況（焼骨を骨壺に入れる様子、または焼骨の整理収集）を、遺族は式場内のＷｅｂ配信によりモニター等で視聴する

※　海外（フランス、韓国等）では実施している

（７）上記（６）が終了後、専用車両にてサテライト式場等へ遺骨（骨壺あるいは焼骨）を搬送・搬入

（８）式場内に遺骨（骨壺あるいは焼骨）が搬入されたら、サテライト式場内で遺族が収骨を行う、または骨壺を受取る

８．近隣火葬場における火葬料の比較、区民負担感に係る調査・分析

（１）近隣火葬場の火葬料金比較と助成金等について

１）火葬料金の比較

世田谷区民が利用する令和７年実績の上位５ヶ所について、下記の図表-42 に示した。

図表-４２　区民が利用している火葬場の上位５ヶ所の火葬料金比較

火葬場名	運営主体	運営事業者	令和７年度の火葬料金（円）			
			大人		小人	
			区民	区民以外	区民	区民以外
代々幡斎場	民営	東京博善㈱	90,000～160,000　※		51,000～88,000	
桐ケ谷斎場	民営	〃	90,000～160,000　※		51,000～88,000	
臨海斎場	公営	臨海部広域斎場組合	44,000	88,000	26,800	53,600
堀ノ内斎場	民営	東京博善㈱	90,000～123,000　※		51,000～63,500	
落合斎場	民営	〃	90,000～160,000　※		51,000～88,000	

※　東京博善㈱は令和８年度から大人の区民に対し、87,000 円としている

・一番利用の多い民営火葬場は、公営火葬場の約２倍の火葬料金である
・東京博善㈱の火葬場は、火葬炉別に火葬料金が異なる

２）助成金等について

東京都独自の助成金等は無く、特別区による「区民葬」（または「区民葬儀券」）によって、祭壇料金、霊柩車運送料金、火葬料金、遺骨収納容器代が特別区統一の協定価格の適用となる。

東京博善㈱は 2026 年３月 31 日をもって、上記の「区民葬儀券」の「火葬券」の部分についてのみ取扱いを終了した。これにより、東京博善㈱は 2026 年４月から現行の 90,000 円（普通炉：大人）から 87,000 円に料金改定した。

これに対し特別区は同年の４月１日より、特別区共通の助成制度として上記の火葬料金に対し、限度額を 27,000 円とする助成金を定めた。

これとは別に、故人が加入していた公的保険等から葬儀費用の一部が支給される補助金制度がある。故人が加入していた公的保険等の種類等によって、受け取れる給付金の名称や金額等が異なる。

（２）葬儀費用等からみた区民の負担感の考察

東京都（特別区）とした場合の各葬儀形式別の総額や寺院費用（お布施や戒名等）、墓地費用等を示し、その中で火葬料金の占める割合等を考察しながら、費用の側面から区民の負担感を推測する。なお、香典等は想定が難しいので考慮しないこととした。

葬儀形式別の葬儀費用総額は㈱鎌倉新書の最新データ（2026 年　ｎ＝2,000（全国））を引用し、区民の負担感を数字で示した。なお、葬儀費用の総額に関しては 1.2 倍に換算した（※）。

※　1.2 倍の根拠は、最低賃金の地域格差を考慮したものである

葬儀から納骨までの総額と火葬料金の割合で示すと、以下の図表-43 になる。

図表-４３　葬儀から納骨までの総額と火葬料金の割合

パターン	内訳（万円）				合計費用（万円）	火葬料金（万円）	火葬料金割合
	葬儀費用総額	寺院費用	墓地費用	助成金分			
一般葬	146.41	100	160	-7	399.41	8.7	2.18%
家族葬 01	115.67	50	0	-7	158.67	8.7	5.48%
家族葬 02	115.67	50	70	-7	228.67	8.7	3.80%
一日葬 01	89.32	30	0	-7	112.32	8.7	7.75%
一日葬 02	89.32	30	70	-7	182.32	8.7	4.77%
直葬（火葬場葬）	59.47	0	0	-7	52.47	5	9.53%

費用から見た世田谷区民の負担感とは、火葬料金だけをとらえると同じ都内でありながら地域によってかなり差があること、運営主体が公営と民営とで価格差があることである。ただし、葬儀から納骨までの全体費用からすると火葬料金の負担感は小さい。

費用以外に考えられることは、世田谷区民の深層心理として、区内に一つも火葬場がないことも負担感を助長していると思われる。

区民の負担感をまとめると、以下のようになる。

・東京都内にある火葬場の火葬料金の差が大きい
・運営主体による火葬料金の違いがあり、特に区民の利用の多い火葬場は高めである
・世田谷区内に火葬場がない

区民にとって認識されていないのは、

・故人を弔うまで（納骨まで）の全体費用に占める火葬料金の割合は小さい

ことであり、火葬料金の金額だけをクローズアップされている現状は、社会風潮としていささか偏りがみられると考える。

９．区内葬祭業者の実態把握

（1）世田谷区内の葬儀事業者の現状

令和８年８月時点の世田谷区内の式場等と葬儀事業者を、以下の図表-44 にまとめた。

図表-４４　世田谷区内の式場等と葬儀事業者の一覧

No.	運営	会社名等	所在地	施設名等	式　場　等			区民葬儀取扱指定店
					式場の構成	式場収容人数	会食等の人数	
1	公営	区立区民斎場　※	世田谷区北烏山5-1-5	みどり会館	1階/2階に各1室の式場	各45名程度	お清め室 各30名程度	
2	公営	広域公営斎場　※	大田区東海1-3-1	臨海斎場	葬儀式場4室 2階式場4室	葬儀式場70席、2階式場30人程度	会葬者控室64席 立食80人程度	
3	民営	有限会社平野屋葬祭	世田谷区大原1-17-12	平野屋ホール	セレモニールーム	不明	不明	○
4	民営	株式会社天光社／千の風	世田谷区大原2-9-11	千の風 世田谷大原ホールセンカゼセタガヤオオハラ	小ホール2室 大ホール1室	不明	不明	
5	民営	公益社（燦ホールディングスグループ）	世田谷区喜多見7-25-13	公益社 喜多見会館	式場1室	不明	不明	
6	民営	メモリード	世田谷区砧2-4-27	東京メモリードホール	第1式場/第4式場/第6式場の計3室	第1式場80席、第4式場50席、第6式場500席	不明	
7	民営	公益社（燦ホールディングスグループ）	世田谷区経堂5-31-9	公益社 経堂会館	式場1室	不明	不明	
8	民営	株式会社くらしの友	世田谷区桜新町2-19-16	桜新町式場	1階式場/2階式場の計2室	1階約30席、2階約50席	不明	
9	民営	公益社（燦ホールディングスグループ）	世田谷区瀬田3-6-8	公益社 用賀会館	白百合/鈴蘭の計2室	不明	不明	
10	民営	株式会社くらしの友	世田谷区代田5-10-8	アダージョ世田谷代田	式場1室	約30名	不明	
11	民営	株式会社杉田フューネス	世田谷区代田6-22-6	セレモニーホールシオン	セレモニーホール　1室	40席	不明	
12	民営	株式会社互助センター友の会／あんしん祭典	世田谷区玉川田園調布1-15-13	家族葬ホール 田園調布	家族葬ホール1室	～30名	～30名（法要）	
13	民営	城西葬祭株式会社	世田谷区野沢2-13-2	城西ホール	式場1室	40名	36席（お清め所）	○
14	民営	株式会社サンセルモ	世田谷区野沢2-26-4	玉泉院 野沢会館	2Fホール/地下小ホールの計2室	2Fホール200名（座席60）、地下小ホール20名（座席15）	10～50名（法要）	
15	民営	公益社（燦ホールディングスグループ）	世田谷区東玉川2-30-9	公益社 田園調布会館	式場1室	不明	不明	
16	民営	平安祭典（ウェルライフグループ）	世田谷区船橋6-1-5	カルチャーパビリオン 平安 世田谷	式場1室	40席	60席	
17	民営	株式会社サンセルモ	世田谷区船橋7-17-4	玉泉院 世田谷会館	式場1室	10～100名	10～70名（法要）	
18	民営	伊藤商事株式会社 葬儀部	世田谷区松原3-30-12	－	－			○
19	民営	有限会社 メーユー上原葬儀社	世田谷区梅丘3-10-12	－	－			○
20	民営	金子総本店	世田谷区北沢3-31-2	－	－			○
21	民営	株式会社 佐久間本店	世田谷区成城6-6-3	－	－			○
22	民営	株式会社 佐久間本店 千歳船橋営業所	世田谷区桜丘2-27-11	－	－			○
23	民営	有限会社 佐藤葬祭	世田谷区北沢5-34-14	－	－			○
24	民営	有限会社 嶋田葬祭	世田谷区池尻3-4-2	－	－			○
25	民営	株式会社 経堂清水葬祭	世田谷区経堂1-5-9	－	－			○
26	民営	株式会社 杉田フューネス	世田谷区上北沢4-33-3	－	－			○
27	民営	有限会社 曽根葬祭	世田谷区下馬4-2-12	－	－			○
28	民営	有限会社 野崎商店	世田谷区豪徳寺1-8-7	－	－			○
29	民営	株式会社 ムラカミ	世田谷区宮坂3-28-2	－	－			○
30	民営	太子堂 山田葬儀社	世田谷区太子堂5-2-11-104	－	－			○
31	民営	株式会社 沼崎商会	世田谷区尾山台3-9-6	－	－			◯
32	民営	東京典禮 株式会社	世田谷区北烏山1-10-26-401	－	－			◯
33	民営	株式会社 まきの 三軒茶屋駅前店	世田谷区太子堂4-5-2 タロウビル	－	－			◯

※　葬儀事業者ではないが、公営式場を有し一般の方が利用できる施設として掲載した

式場を持つ事業者と持たない事業者、区民葬儀券の利用が可能な区民葬儀取扱指定店であるか否かで分かれている。民間事業者は約 30 社であるが、そのうちの 18 社が区民葬儀取扱指定店となっている。公営の式場を運営しているのは 2 ヶ所で、世田谷区内の所在地となっているのは「みどり会館」だけである。

（2）葬儀業界の課題

通常、遺族が葬儀を葬儀事業者へ依頼する場合、昔のようになじみの葬儀事業者へ頼むことは少なくなってきた。今はネット社会でもあり、「葬儀専用」のネット会社も出てきている。このネット会社が出てきたことにより、従来の葬儀事業者の経営を圧迫していることにもつながっている。葬儀形式の変化と葬儀サービスの価格競争が、葬儀事業者全体を苦境に立たせているのが現状である。

葬儀業界の課題は、以下のようなことが考えられる。

- **葬儀費用の不透明性と費用対効果の不一致性**
- **人手不足**
- **業界同士の熾烈な争い**

１０．その他

（１）令和７年度東京都実施の火葬に係る調査結果による課題とその対応

東京都が実施した火葬場実態調査及び令和 8 年度実施の検討会の中では、将来的な死亡推計から東京都全体の火葬行政における検討が行われている。

東京都の検討会で示される方向性によっては、世田谷区においても更なる検討を行う必要性が生じることも想定される。

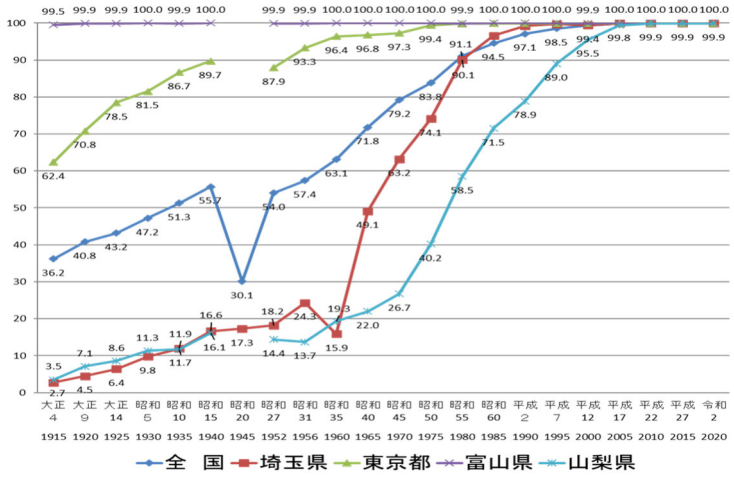
（２）火葬にまつわる海外の動向

日本は、世界の中でも最も火葬率の高い国である。その日本も昔は「土葬・埋葬」といった葬送を行ってきた。過去の歴史から紆余曲折を経て、今の状況にあるのが日本の火葬である。

１）日本の火葬について

日本の火葬が普及してきた過程をみると、歴史上地域差による差が大きかったものの、現在では全国的に火葬が一般化している。

図表-４５　火葬率の推移（全国、埼玉県、東京都、富山県、山梨県）



２）海外の火葬について

火葬率は日本が 99.9%とトップで、以下香港、台湾と続く。2015 年から 2021 年で上位国の火葬率の変化は少ないが大韓民国の上昇が著しい。大韓民国の火葬率は、2015 年の 80.8%から 2024 年には 93.6%となっている。

全体的には火葬率は上昇傾向にあり、ドイツ連邦共和国は、2015 年の 55.3%から、2021 年には 78.0%と 20%以上の上昇となっている。長年低いままのイタリアでも、2015 年の 21.2%から、2024 年には 38.9%と 20%に近い上昇となっている。

西欧各国では、電気火葬炉やバイオガスを導入した火葬等、カーボンニュートラルに向けた火葬場の燃料に対する模索が続いている。日本の火葬炉の燃料は、灯油、都市ガス、ＬＰガスが一般的に使用されているが、その選択は燃料コストやインフラ整備の状況によって、使用燃料が決定されている。日本でも水素やバイオ燃料の導入の試みはあるが、実現はまだされていない。

また、日本では火葬以外の葬送の取組みはほとんどないが、海外では火葬や土葬等以外の新たな試み（水火葬※）が始まっている。

※　水火葬（アクアメーション）とは、火（火葬）の代わりにまたは土葬のように、体を水中で分解する葬送形態の一つで、化学的にはアルカリ加水分解により行うこと

１１．まとめ

東京都の区部の死亡者推移、東京博善㈱の火葬能力増強、都営瑞江葬儀所及び臨海斎場の火葬能力増強等を踏まえると、23区部の火葬能力が直ちにひっ迫するとまではいえない。ただし、今後2065年から2070年にピークを迎える死亡者数に対応するため、23区内に火葬場を設置する議論を様々な角度から検討すべきである。

一つの案として、既存の公設火葬場（瑞江、臨海）の敷地内にユニット型の火葬炉を設置し、23区内の需要に応える。サテライト型の葬儀と組み合わせることで、遠方の葬家も受け入れることが可能である。この場合、区の条例改正は不要で工期も短くて済むことから、現実的な対処方法である。

もう一つの案は、離隔距離の条例改正を伴うが、区内に１，０００㎡前後の敷地を確保して、同じくユニット型の火葬炉を設置する。火葬需要に合わせて設置することができ、工期も短い。さらに、火葬需要のピークを過ぎた際は撤去（廃止）が容易である。

一度設置した公共施設は廃止が難しい。例えば区内の小中学校は統廃合が進んでいるが、災害時の指定避難所となっている。学校機能は廃止できても、避難所となっている体育館や校舎を廃止（撤去）することは、近隣住民の理解を得ることが難しい。ユニット型の火葬場は外への転用がしづらいため、廃止（撤去）することに異論はないだろう。

火葬場等検討に係る調査結果報告書

令和 8 年（2026 年）11 月

実施・発行　世田谷区地域行政部地域行政課

〒１５４－８５０４

世田谷区世田谷４－２１－２７

電話　０３－５４３２－２２５１

集計・分析　一般社団法人　火葬研

〒１０１－００５４

千代田区神田錦町２－５－９―４０１

電話　０３－３５１８－２８２１